

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第64期（自 2023年2月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	菱洋エレクトロ株式会社
【英訳名】	RYOYO ELECTRO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 中村 守孝
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543 - 7711
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 高橋 正行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543 - 7711
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 高橋 正行
【縦覧に供する場所】	菱洋エレクトロ株式会社大阪支店 (大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月	2024年3月
売上高 (百万円)	108,538	95,792	112,099	129,912	148,959
経常利益 (百万円)	2,187	905	2,400	4,477	9,234
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,303	806	1,873	3,056	7,125
包括利益 (百万円)	1,680	484	2,015	3,729	11,305
純資産額 (百万円)	62,135	37,992	42,309	44,725	53,250
総資産額 (百万円)	78,117	59,336	72,652	88,409	99,138
1株当たり純資産額 (円)	2,524.47	2,188.90	2,130.46	2,213.65	2,633.36
1株当たり当期純利益金額 (円)	53.06	35.19	103.94	151.45	352.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	52.76	35.08	103.20	151.22	-
自己資本比率 (%)	79.4	64.0	58.2	50.6	53.7
自己資本利益率 (%)	2.1	1.6	4.7	7.0	14.6
株価収益率 (倍)	35.1	83.3	20.8	15.3	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,463	3,003	8,090	2,553	12,274
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	766	10,431	2,554	150	17,564
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,743	18,327	6,872	11,549	2,680
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,417	7,644	9,204	19,031	11,579
従業員数 (名)	561	711	715	714	680

(注) 1. 第64期は決算期変更に伴い、2023年2月1日から2024年3月31日までの14ヶ月決算となっております。

2. 当社は、2024年4月1日のリョーサン菱洋ホールディングス株式会社の新規上場に伴い、2024年3月28日をもって上場廃止となっており、2024年3月31日の当連結会計年度末においては、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、第64期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については記載しておりません。

3. 第64期の株価収益率は、当社株式が2024年3月28日に上場廃止となったため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月	2024年3月
売上高	(百万円)	92,807	73,066	81,650	94,297	98,156
経常利益	(百万円)	1,891	2,419	2,148	3,264	3,713
当期純利益	(百万円)	1,058	2,208	1,823	2,068	2,133
資本金	(百万円)	13,672	13,672	13,672	13,672	13,672
発行済株式総数	(株)	26,800,000	26,800,000	26,800,000	26,800,000	26,800,000
純資産額	(百万円)	57,548	35,366	39,166	39,729	41,136
総資産額	(百万円)	71,814	53,048	61,270	76,341	82,071
1株当たり純資産額	(円)	2,337.79	2,037.46	1,972.09	1,966.22	2,034.00
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	80.00 (40.00)	180.00 (60.00)	120.00 (60.00)	110.00 (50.00)	180.00 (80.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	43.11	96.39	101.16	102.51	105.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	42.87	96.11	100.44	102.36	-
自己資本比率	(%)	80.0	66.6	63.9	52.0	50.1
自己資本利益率	(%)	1.8	4.8	4.9	5.2	5.3
株価収益率	(倍)	43.3	30.4	21.4	22.6	-
配当性向	(%)	185.5	186.7	118.6	107.3	170.5
従業員数	(名)	504	532	533	537	508
株主総利回り (比較指標：TOPIX (配当込み))	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円)	2,125	3,700	2,975	2,598	4,265
最低株価	(円)	1,445	1,600	2,156	1,760	2,297

- (注) 1. 第64期は決算期変更に伴い、2023年2月1日から2024年3月31日までの14ヶ月決算となっております。
2. 第61期の1株当たり配当額には、会社設立60周年記念配当金60円を含んでおります。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降については東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
また当社は、2024年4月1日付でリョーサン菱洋ホールディングス株式会社を設立し、その完全子会社となったことに伴い、2024年3月28日に上場廃止となったため、第64期は最終取引日である2024年3月28日までの株価について記載しております。
4. 第64期の事業年度末においては、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、第64期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については記載しておりません。
5. 株主総利回り、比較指標及び第64期の株価収益率は、当社株式が2024年3月28日に上場廃止となったため記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1961年2月	会社設立（菱洋電機株式会社）、本社を東京都中央区に開設し、同時に大阪市に大阪営業所（現、大阪支店）を開設
1970年9月	仙台市に仙台営業所を開設（現、仙台支店）
1977年6月	本社内に技術部門を設置
1978年4月	名古屋市に名古屋営業所を開設（現、名古屋支店）
1979年2月	八王子市に八王子営業所を開設（現、八王子支店）
1982年12月	福岡市に福岡営業所を開設
1984年6月	京都市に京都営業所を開設
10月	松本市に松本営業所を開設（現、松本支店）
1985年5月	デザインセンターを大阪支店内に設置
6月	社名を『菱洋エレクトロ株式会社』と変更
11月	デザインセンターを本社内に設置
1986年12月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1989年5月	横浜市に横浜営業所を開設（現、横浜支店）
8月	シンガポールに現地法人RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.を設立（現、連結子会社）
1991年7月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
1995年5月	半導体応用技術センターを設置
1996年1月	香港に現地法人RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITEDを設立（現、連結子会社）
1997年2月	米国カリフォルニア州に現地法人RYOYO ELECTRO USA, INC.を設立（現、非連結子会社）
3月	台湾に現地法人台湾菱洋電子股份有限公司を設立（現、連結子会社）
2003年8月	上海に現地法人菱洋電子貿易(上海)有限公司（現、菱洋電子（上海）有限公司）を設立（現、連結子会社）
2004年9月	東京都中央区にリョーヨーセミコン株式会社を設立（現、連結子会社）
2005年12月	深圳に菱洋電子貿易(上海)有限公司（現、菱洋電子（上海）有限公司）の事務所（現、深圳分公司）を開設
2006年1月	バンコクに現地法人RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO., LTD.を設立（現、連結子会社）
2011年11月	クアラルンプールにRYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.の駐在員事務所（現、RYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN. BHD.）を開設（現、連結子会社）
2012年5月	さいたま市に大宮支店を開設
2016年10月	ベンガルールに現地法人RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.を設立（現、連結子会社）
2018年1月	シーラチャに現地法人RYOYO SERVICE (THAILAND) CO., LTD.を設立（現、非連結子会社）
2019年3月	ミュンヘンに現地法人RYOYO ELECTRO EUROPE GMBHを設立（現、非連結子会社）
2020年5月	東京都千代田区所在の株式会社スタイルズを株式取得により子会社化（現、連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年2・3月	株式会社リョーサンと資本提携
2023年5月	株式会社リョーサンと経営統合に関する基本合意書を締結
2023年10月	菱洋エレクトロ株式会社と株式会社リョーサンの共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に関する最終契約書を締結
2023年12月	臨時株主総会において、株式会社リョーサンとの株式移転計画を承認決議
2024年3月	東京証券取引所プライム市場の上場廃止
2024年4月	リョーサン菱洋ホールディングス株式会社を設立し、東京証券取引所プライム市場へ新規上場

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社及び子会社12社及び持分法適用関連会社1社によって構成されており、主に、国内外の電子機器メーカー、電子機器ユーザーに対して、「半導体/デバイス」「ICT/ソリューション」の販売、及びこれらに付随するサービスを提供しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の地域は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) 日本

当社及び連結子会社であるリョーヨーセミコン株式会社は、主に国内顧客に対して、「半導体/デバイス」「ICT/ソリューション」の販売、及びこれらに付随するサービスを提供しております。また、株式会社スタイルズは、主に国内顧客に対して、システム開発、インフラ構築、システム運用保守及び技術者派遣等のICTソリューションサービスを展開しており、一部案件において当社と協業を行っております。

(2) アジア

連結子会社であるRYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.、RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED、菱洋電子（上海）有限公司、RYOYO ELECTRO INDIA PVT.LTD.、RYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN.BHD.、RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO.,LTD.、及び台湾菱洋電子股份有限公司は、主にアジア地区における日系及び現地顧客に対して、「半導体/デバイス」「ICT/ソリューション」を販売しており、当社と商品の一部について購入・販売を行っております。

また持分法適用関連会社である株式会社リョーサンは、半導体・デバイス分野、ICT・ソリューション分野において、各種製品の販売及びこれらに付随するサービスの提供を行っております。

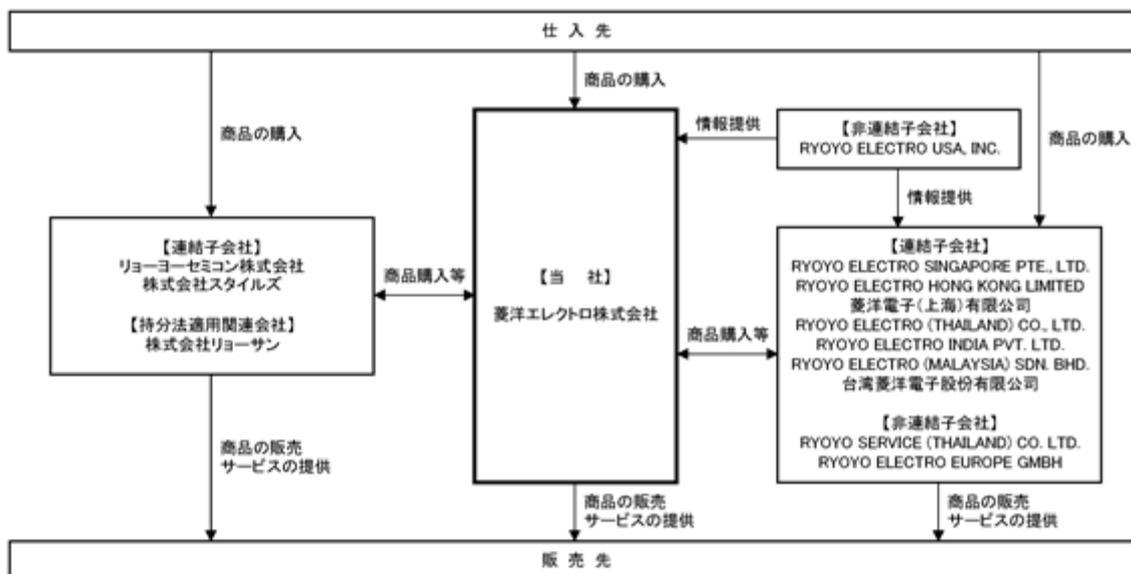
同社とは共同株式移転の方法により、当社及び株式会社リョーサンの完全親会社となるリョーサン菱洋ホールディングス株式会社を2024年4月1日付で設立し、経営統合いたしました。

当社グループの当該事業に係る品目別の主な取扱商品は次のとおりであります。

品 目		主たる取扱商品名
半導体/デバイス	半導体	マイクロプロセッサ、マイコン、システムLSI、パワーデバイス、メモリー、LED素子、レーザーダイオード、各種センサー 等
	デバイス	液晶パネル、液晶モジュール、密着イメージセンサー 等
ICT/ソリューション	ICT	サーバー、ストレージ、ワークステーション、パソコン、タブレット、ソフトウェア、ディスプレイモニター、プリンター、プロッター、プロジェクター、ネットワークシステム、保守サービス 等
	ソリューション	業種別オリジナルソリューション 等

< 事業系統図 >

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) リョーヨーセミコン(株)	東京都 中央区	100百万円	半導体/デバイス I C T / ソリユ ー シ ョ ン	100.0	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 1名
(株)スタイルズ	東京都 千代田区	30百万円	I C T / ソリユ ー シ ョ ン	100.0	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 1名
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.	シンガポール 共和国 シンガポール	8,000千 シンガポール ドル	半導体/デバイス I C T / ソリユ ー シ ョ ン	100.0	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 0名
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED (注)4	中華人民 共和国 香港	30,300千 香港ドル	半導体/デバイス I C T / ソリユ ー シ ョ ン	100.0	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 0名
菱洋電子(上海) 有限公司	中華人民 共和国 上海	58,301千 人民元	半導体/デバイス I C T / ソリユ ー シ ョ ン	100.0	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 0名
RYOYO ELECTRO INDIA PVT.LTD. (注)3	インド ベンガルール	140,000千 インドルピー	半導体/デバイス I C T / ソリユ ー シ ョ ン	100.0 (90.0)	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 0名
RYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN.BHD. (注)3	マレーシア クアラルン プール	1,000千 マレーシア リンギット	半導体/デバイス I C T / ソリユ ー シ ョ ン	100.0 (100.0)	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 0名
RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO.,LTD. (注)3	タイ王国 バンコク	140,000千 タイバーツ	半導体/デバイス I C T / ソリユ ー シ ョ ン	100.0 (10.7)	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 0名
台湾菱洋電子股份 有限公司	中華民国 台北	45,000千 台湾ドル	半導体/デバイス I C T / ソリユ ー シ ョ ン	100.0	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 0名
(持分法適用関連会社) (株)リョーサン (注)5	東京都 千代田区	17,690百万円	デバイス ソリューション	20.08	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 0名

(注)1. 上記連結子会社は、特定子会社に該当いたしません。

2. 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

また上記持分法適用関連会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITEDについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	45,826百万円
	経常利益	466百万円
	当期純利益	377百万円
	純資産額	2,545百万円
	総資産額	8,941百万円

5. 当連結会計年度より、株式会社リョーサンの株式の一部を取得し、持分法適用関連会社としたため、同社を持分法適用の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
日本	614
アジア	66
合 計	680

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
508	45.0	16.2	7,372,880

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
10.9	88.9	71.5	68.2	51.3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
株式会社スタイルズ	5.9	72.8	72.5	83.6	平均勤務時間25h/月のアルバイト1名は除外して集計

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営環境、優先的に対処すべき課題

当社グループは、「半導体/デバイス」と「ICT/ソリューション」を事業領域に有するエレクトロニクス商社として、国内外の電子機器メーカー、電子機器ユーザーに対して商品の販売及びこれに付随するサービスの提供を通して、企業価値の向上を目指しております。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、半導体好市況後の反動による調整局面が継続しておりますが、生成AIやロボット化に対する注目は高く、また、DX（デジタルトランスフォーメーション）やクラウドサービスの普及などを背景として、企業のIT関連投資には旺盛な姿勢がみられております。しかし、半導体をはじめとする電子部品メーカーやIT機器メーカーの合従連衡などに伴う商社間の競争が激しさを増す一方、地政学リスクや金融市場の動向といった外的要因が事業環境や業績に及ぼす影響は非常に大きく、低い収益性の利益構造であるにも拘わらず、外部環境の変化に左右されやすい状況にあります。

このような状況の中、当社は株式会社リョーサンとの共同株式移転の方法により、両社の完全親会社となるリョーサン菱洋ホールディングス株式会社を2024年4月1日付で設立し、経営統合いたしました。今後は、新たにリョーサン菱洋グループとして、『お客様のニーズにお応えし 社会に必要とされる企業になる』のグループビジョンの下、半導体のキーアイテムを持ち、強固なお客様基盤を有するリョーサンの強みと、ICTとサービスを組み合わせたソリューションビジネスを展開する菱洋エレクトロの強みを融合し、両社の経営資産を掛け合わせた“量”の拡大、並びに、新たな価値の創出による“質”の向上、そして、これらの取り組みを支える共通の仕組み作りと企業風土の醸成を推進してまいります。

国内エレクトロニクス商社の新たな中核グループの1社として、両社それぞれの成長のみならず、シナジーの早期発現を図ることで、バリューチェーン全体への価値向上を追求してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの2022年2月から開始した3ヶ年計画において「売上高」「営業利益」「ROE」を重要な経営指標と位置づけて取り組んだ結果、前倒しで達成いたしました。

リョーサン菱洋グループの今後の取り組みにつきましては、5月13日付プレスリリース「5ヶ年経営計画の骨子策定に関するお知らせ」をご参照ください。

< 3ヶ年計画における数値目標 >

売上高	営業利益（率）	ROE
1,100億円	33億円（3%）	5.5%

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当該報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティに関する基本的な考え方

当社グループを含むリョーサン菱洋グループの共通のサステナビリティ基本方針は以下のとおりであります。

『リョーサン菱洋グループは、持続可能な経済成長と地球規模の環境問題をはじめとする、さまざまな社会的課題の解決に取り組めます。社会にとっての安心・最適を創り出す企業を目指し、お客様のみならず各ステークホルダーと、「貢献・協働・賞賛」に基づくコミュニケーションを活発に行い、サプライチェーン全体でサステナブルな未来を築いてまいります。』

なお、当社は経営統合により2024年4月1日をもってリョーサン菱洋グループ（リョーサン菱洋ホールディングス株式会社（以下「RRH」という。）及びその子会社）の一員となりました。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティを巡る課題への対応がリスクの減少のみならず、収益機会にもつながる重要なマテリアリティ（重要課題）であると認識しております。

親会社のRRHに設置したサステナビリティ委員会において、リョーサン菱洋グループ全体のサステナビリティに関する基本方針・戦略の策定、具体的な行動計画の推進と進捗についてモニタリングしており、定期的にRRHの取締役会へ活動状況の報告が行われております。RRHの取締役会は、サステナビリティに関する基本方針・戦略について審議・決定し、具体的な行動計画の進捗を監督します。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材育成に関する方針、社内環境整備に関する方針及び気候変動対応については、以下のとおりです。

人材育成方針

当社グループは、「力のある個」が束になった「強い組織」を目指すために、人材育成への投資を積極的に行っております。2019年度より人事制度を刷新し、年齢、性別、入社区分に依らず能力のある者・成長した者を積極的に評価・登用し、さらなる活躍の場を用意しております。また一般職・総合職の垣根を無くし、全社員に等しく教育・成長の機会を設けております。次世代幹部候補者に対する研修・育成も行き、階層に合わせた適切なレベルアップを図っております。加えてキャリア申告制度やそれに伴う面談等を行い、一人ひとりのキャリアに寄り添い部署異動などを積極的に行っております。

社内環境整備方針

当社グループは、社員が能力を最大限に発揮できるよう一人ひとりと寄り添い、ライフステージに応じた仕事を選択できる環境を整備することで、企業の持続的な成長につなげることを目指します。

2022年よりリモートワーク・時差出勤を正式な制度として規程化し、社員が環境・状況に合わせた就業を安心して出来るように整備しております。また、育児休業制度の法改正に合わせて説明会を行い、積極的に育児休業取得促進されるよう上長・本人への理解を促しております。各種ハラスメントに対する教育や当社に就業する上で最低限の知識を習得するためのハンドブック教育も実施しております。

気候変動対応

当社グループでは、気候変動が事業に与えるリスク・機会を把握するためにシナリオ分析を実施し、その結果をもとに事業活動のレジリエンスを強化するための対応策を検討しております。

- ・シナリオ分析にあたり、IPCCやIEAが公表する4シナリオ（産業革命期頃の世界平均気温と比較して2100年頃までに4上昇とする世界）と2未満シナリオ（カーボンニュートラルへの取組みにより1.5～2程度に気温上昇が抑制される世界）を用いております。これら2つの気候変動シナリオをもとに2030年時点での当社事業への影響を定性的に分析した内容は、以下のとおりです。

「4シナリオ」：異常気象の激甚化など、気候変動による物理的な影響が発生することが予想されます。リスクとしては、自社やサプライヤーの生産拠点の損壊や物流が寸断することで、当社事業の収益機会が損失する可能性があります。それに対応するための、減災・防災設備の増設やBCP対応の強化、調達戦略の見直しが必要となると考えられます。

機会としては、気象現象の変化を監視するために必要なセンサー及びIoT関連製品の販売数増加が見込まれることや、平均気温上昇などの気象変化に伴う生活のリモート化へのIoTソリューションのニーズが拡大することをシナリオ分析から予想しております。

「2 未満シナリオ」：炭素税の導入や再エネと省エネに関する政策や技術の進展など、脱炭素経済への移行に伴う影響が発生することが予想されます。リスクとしては、炭素税や排出権取引の導入により、調達コストや操業コストが増加する可能性があります。また、低炭素や脱炭素に関する技術開発へ資源が積極的に投入されることによる鉱物資源の価格上昇に伴って、半導体仕入れ費用が増加することを予想しています。

さらに、気候関連問題への対応や情報開示が不十分な場合、顧客や投資家への信頼低下から、取引や融資の機会が減少することを予想しております。

機会としては、脱炭素経済への移行が進む中で、再エネ技術や省エネ技術の進展に必要な半導体製品の販売機会が増加することや、リサイクルサービスの需要が増加することをシナリオ分析から予想しております。

- ・当社グループでは、シナリオ分析で得られた結果をもとに、事業活動のレジリエンスを強化するための取り組みを実施しております。

当社グループでは、機器の電力変換時や発電時の電力ロスを低減することができる次世代パワー半導体やエネルギーモジュールの開発・販売を行っております。これら製品は太陽光発電などに用いられ、発電効率を高めることができ、脱炭素経済への移行に伴う社会のニーズに対応することができます。さらに、ICT商品の販売から回収までを担うサーキュラーエコノミー型事業の創出を検討しています。そして、異常気象の増加をはじめとした気象現象の変化に対しては、IoT関連製品を使用して気象現象の監視のためのソリューションの開発を検討してまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関するリスク管理を企業価値向上の重要な取り組みと位置付け、そのリスクの特定ならびに評価を行い、影響度と重要度を見極めた上で中長期視点での施策を立案し、重要リスクについては定期的に取締役会に報告します。

リスクのモニタリング・再評価及び重要リスクの絞り込みを行った上で、当社グループのサステナビリティ戦略に反映してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記(2)戦略において記載した人材育成方針及び社内環境整備方針並びに気候変動対応について次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、以下のとおりです。

人材育成方針及び社内環境整備方針

指標	目標	実績（当連結会計年度）
新卒女性採用比率	30%以上維持	38.5%（過去3ヶ年）
女性管理職比率	15%以上（2025年度）	10.9%（2024年3月）
男性育児休業取得率	100%（2030年度）	88.9%（2023年度）
男女賃金格差率	90%（2030年度）	71.5%（2023年度）

気候変動対応

当社グループは、国内拠点における温室効果ガス排出量の削減に関する基本方針として、2030年度までにScope 1 + 2 のCO2排出量を2019年度対比46%削減（株式会社スタイルズ分除く）、2050年度までに「カーボンニュートラル実現」を目指します。海外拠点におきましては、2024年度中に排出量把握の完了を目指しております。

また、Scope 3 の算定におきましても着手しており、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量削減に取り組んでまいります。

CO2排出量算定結果

	Scope 1 1	Scope 2 2	Scope 1 + 2	Scope 1 + 2 基準年比
2019年度（基準年）	63.6t	175.4t	239.0t	-
2023年度 3	45.2t	253.4t 4	298.6t	+ 24.9%

- 1：国内所有車両のガソリン使用量より算出。
- 2：国内拠点のオフィス電気使用量より、マーケット基準を用いて算出。
- 3：2023年度は14ヶ月の変則決算年度により、14ヶ月の実績値にて算出。
- 4：2023年度より、国内子会社の株式会社スタイルズの排出量(88.1t)を追加。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

リスク分類	リスクの説明	リスク軽減策
商権喪失リスク	仕入先との代理店契約、特約店契約等の契約期間は原則として1年間です。この契約が更新されない場合、又は仕入先の業績悪化、方針の変更、事業の再編などの理由により中途解約あるいは商流の見直しにより商権を喪失するリスクがあります。	既存のビジネスの推進・拡大のみならず、新たなビジネスモデルの実現、新たな事業の柱の育成に取り組んでおります。エッジからクラウドまでをサポートするソリューションプロバイダーとして独自の強みを持った付加価値提供 Provider を目指してまいります。
投資リスク	将来の成長に向けてビジネスパートナーに対して出資を行うことがありますが、出資先の業績が出資時点と大きくかい離し、出資の減損処理が必要になるリスクがあります。	出資に際しては、出資先の財政状態、事業計画の実現性、投資リターン等を慎重に判断し、取締役会にて審議を行っております。また、出資後は、出資先の財政状態、事業計画の進捗を定期的にモニタリングしております。
棚卸資産の廃棄リスク	商社の重要な機能として、顧客への安定供給を目的に一定水準の棚卸資産を保有しておりますが、市況変動など当初見込んでいた顧客の所要見込の減少により、棚卸資産を廃棄するリスクがあります。	顧客の所要見込や仕入先の供給状況などの情報収集に努め、適正な在庫水準の維持と滞在庫の発生を防ぐよう努めております。また、将来の販売可能性等を評価する商品評価損制度を導入し、棚卸資産を廃棄する場合の損失を軽減するように努めております。
求償リスク	当社グループは、当社取り扱い商品の欠陥について、当社の責任と判明した場合や知的財産権に関連する訴訟に巻き込まれた場合に、契約相手方やその他の第三者から請求等を受けるリスクがあります。	当社グループは、品質保証部門と法務部門を設置し、当社取り扱い商品の品質や信頼性の向上、知的財産権の侵害の回避に常に努力を払っており、仕入先や委託先が関わる場合は、契約書の取り交わしにより、求償リスクの低減に努めております。
為替変動リスク	輸出入などで外貨建取引を行っておりますが、為替相場の影響により、売上高や売上原価が変動したり、債権債務の決済時また決算日時点で営業外損益が発生するリスクがあります。	為替予約等の手法を活用することで為替相場変動の影響を低減するように努めております。
売上債権回収リスク	国内外の顧客との取引において信用供与を行っておりますが、お客様の急激な経営の悪化や倒産などにより、売上債権の回収に支障が出るリスクがあります。	顧客の社会的信用及び財務状況等から個別に与信限度額を設定し、その範囲内で取引を実行しております。また、リスク度合いに応じてファクタリング等による売上債権の回収リスクの極小化に努めております。
株式保有リスク	業務提携の更なる強化や、安定的な取引関係の維持・強化を目的として特定のお取引先様の上場株式を保有しております。将来、株式市場の悪化又は投資先企業の業績不振により評価損を計上するリスクがあります。	保有する上場株式については、短期的な業績や株価等に基づく定量的な判断だけでなく、非財務情報も含めた定性的な判断を踏まえた上で継続保有の是非を検証し、取締役会への報告を行っております。

リスク分類	リスクの説明	リスク軽減策
気候変動に関するリスク	炭素税や排出権取引の導入等の脱炭素経済への移行に伴う影響が発生する事が予想され、調達コストを始めとする事業コストが増加するリスクがあります。また、気候関連問題への対応や情報開示が不十分な場合、顧客や投資家への信頼低下から、取引や融資の機会が減少するリスクがあります。	当社グループ及びサプライチェーン全体での温室効果ガスの排出量削減への取り組みを進めてまいります。そして、温室効果ガスの排出量削減の進捗状況やその他の施策について、当社ホームページ上での積極的な情報開示を行ってまいります。
自然災害・感染症拡大リスク	当社グループが事業活動を展開する国や地域において、地震、風水害、火災及び噴火等の自然災害または新たな感染症の発生により、業務の停止やサプライチェーンの混乱が生じた場合、当社の事業活動に影響を与えるリスクがあります。	代表取締役社長執行役員を最高責任者とする防災対策本部を設置し、多大な影響をもたらすと想定される各種災害に対応する体制を整えております。また、リモートワーク制度の整備により、多様な働き方を可能としたことで、感染症発生時の感染拡大防止など、リスク分散を図っております。
カントリーリスク	当社グループが進出した国又は地域において、政治・経済・社会の変動や法律・税制の改正、テロ・戦争などの事象による社会的混乱が生じた場合、当社の事業活動に影響を与えるリスクがあります。	海外事業リスクについて現地の専門家より定期的に情報を入手し、リスクが発生した場合に適宜、適切な対応がとれる体制を整備しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社は、2024年4月1日に予定していた株式会社リョーサンとの経営統合に伴い、2023年12月19日開催の臨時株主総会において、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までとすることを決議しております。

この決算期の変更に伴い、当連結会計年度は2023年2月1日から2024年3月31日までの14ヶ月の変則決算となっており、そのため、前期との比較は行っていません。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2023年2月1日～2024年3月31日）における国内経済は、コロナ禍からの社会活動、経済活動の正常化が引き続き進む一方、長期化する地政学リスクや各国の金融政策の引締め、米中間の緊張の高まりなどを背景に、景気の先行きに不透明感を残す状況で推移いたしました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、半導体好市況後の反動による調整局面が継続しておりますが、生成AIやロボット化に対する注目は高く、また、DX（デジタルトランスフォーメーション）やクラウドサービスの普及などを背景として、ICT関連分野は堅調な推移を示しております。

このような状況の下、当連結会計年度における当社グループの売上高は1,489億59百万円、営業利益は46億79百万円となりました。また、株式会社リョーサンの持分法適用関連会社化に伴う投資利益を営業外収益として計上したことにより、経常利益は92億34百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は71億25百万円となりました。

売上高の品目別の概況は次のとおりです。

(半導体/デバイス)

デジタル家電やパソコン向け半導体の販売などを中心に、半導体/デバイスの売上高は889億61百万円となりました。

(ICT/ソリューション)

パソコンやディスプレイ製品の販売及びそれに付随するサービスの提供、パソコン用ソフトウェアの販売などを中心に、ICT/ソリューションの売上高は599億98百万円となりました。

セグメントの業績概況は次のとおりです。

イ．日本

パソコンやディスプレイ製品の販売及びそれに付随するサービスの提供、パソコン用ソフトウェアの販売などを中心に、外部顧客への売上高は934億45百万円、セグメント利益は35億59百万円となりました。

ロ．アジア

デジタル家電向け半導体や通信機器向けデバイスの販売などを中心に、外部顧客への売上高は555億14百万円、セグメント利益は11億21百万円となりました。

なお、連結損益計算書上の営業利益の金額は、上記の各セグメント利益に調整を行い算定しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、関係会社株式の取得による支出等により、前連結会計年度末に比べ74億51百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権が9億89百万円減少したこと、棚卸資産が81億33百万円減少したこと等により、122億74百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社株式の取得による支出167億98百万円等により、175億64百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済による支出等により、26億80百万円の支出となりました。

仕入及び販売の実績

イ．仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	77,977	-
アジア(百万円)	48,094	-
合 計(百万円)	126,071	-

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

ロ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	93,445	-
アジア(百万円)	55,514	-
合 計(百万円)	148,959	-

(注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)		当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
TCL ELECTRONICS (HK) LTD	15,648	12.0	23,432	15.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年3月31日）現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

イ．棚卸資産の評価

当社グループは、正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合は期末帳簿価額を当該正味売却価額まで切下げておりますが、仕入日から1年以上経過し、販売先からの注文書又は在庫引取に関するエビデンスがない商品及び製品（以下、「滞留在庫」という。）について、過去の販売実績や廃棄実績に基づき決定した方針により定期的に帳簿価額を切下げると共に、切下げを行っていない残高についても、個別の販売可能性に基づいて帳簿価額を切下げております。

販売可能性については、市場動向、顧客への直近の販売実績や受注動向、今後の生産計画や受注見込み等の需要予測を勘案し、見積っております。

当該見積りは不確実性を伴うため、将来の市場環境の変化によって顧客の需要数量が急激に下落した場合や滞留在庫が増えた場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

ロ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

将来、顧客の財務状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

ハ．投資有価証券の減損

営業面での取引関係の維持・強化のために、特定の顧客・仕入先・金融機関の株式を保有しております。

市場価格のある上場株式については、期末における株価が取得原価に比べ30%以上下落した場合を著しく下落したものとし、回復可能性を総合的に判断の上、回復する見込みがあると合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、株価と取得原価の差額に相当する額について減損処理することとしております。また、市場価格のない非上場株式については、実質価額が著しく下落し、かつ、その下落が一時的でないと判断した場合には、その下落した額について減損処理を行うこととしております。

将来、株式市場の悪化又は投資先の業績不振により、評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

ニ．退職給付費用

退職給付費用及び債務は、割引率等の数値計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績等

a．財政状態

- ・ 当連結会計年度末の資産合計は991億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ107億29百万円増加しました。
 流動資産は638億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ153億22百万円減少しました。この主な要因は商品及び製品が79億4百万円減少したことによるものです。
 固定資産は352億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ260億51百万円増加しました。この主な要因は、関係会社株式が222億65百万円増加したことによるものです。
- ・ 当連結会計年度末の負債合計は458億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億4百万円増加しました。
 流動負債は435億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億86百万円増加しました。この主な要因は短期借入金が増加したことによるものです。
 固定負債は23億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億18百万円増加しました。この主な要因は、繰延税金負債が増加したことによるものです。
- ・ 当連結会計年度末の純資産合計は532億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ85億24百万円増加しました。この主な要因は、持分法による投資利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

b．経営成績

当連結会計年度における当社グループの売上高は1,489億59百万円となりました。
 半導体/デバイスでは、デジタル家電やパソコン向け半導体の販売などを中心に、売上高は889億61百万円となりました。
 ICT/ソリューションでは、パソコンやディスプレイ製品の販売及びそれに付随するサービスの提供、パソコン用ソフトウェアの販売などを中心に、売上高は599億98百万円となりました。
 売上原価は1,332億66百万円（原価率89.5%）となり、売上高から売上原価を差し引いた売上総利益は156億93百万円、売上総利益率は10.5%となりました。
 販売費及び一般管理費は110億13百万円となり、営業利益は46億79百万円となりました。
 営業外収益は54億13百万円、営業外費用は8億57百万円となり、経常利益は92億34百万円となりました。
 特別損益は5億47百万円の損失となりました。
 以上の結果、税金等調整前当期純利益は86億87百万円となりました。
 税金等調整前当期純利益から法人税、住民税及び事業税11億97百万円、法人税等調整額3億65百万円を差し引いた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は71億25百万円となりました。

c．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2022年2月から開始した3ヶ年計画におきましては「売上高」「営業利益」「ROE」を重要な経営指標と位置づけております。

当連結会計年度における上記計画の達成状況については下記のとおりです。

	2024年3月期	2025年1月期
	実績	目標値
売上高	1,489億円	1,100億円
営業利益(率)	46億円(3.1%)	33億円(3.0%)
ROE	14.6%	5.5%

当社グループでは2023年10月16日に開示いたしました「決算期（事業年度の末日）の変更に伴う配当予想の修正及び株主優待制度の変更に関するお知らせ」に記載のとおり、決算期変更の経過期間となる第64期は14ヶ月の変則決算となっております。

ロ．資本の財源及び資金の流動性

ア．キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」において記載しております。

イ．資金需要及び財政政策

当社グループの運転資金需要の主要なものは商品の仕入代金、販売費及び一般管理費等、設備投資や取引先への投資です。

これらの資金の調達は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

5【経営上の重要な契約等】

2024年3月31日現在、次の主要各社と販売特約店契約、販売代理店契約等に基づいて取引をいたしております。

契約会社名	提携先	取扱商品	契約締結日	契約の種類
菱洋エレクトロ株式会社（当社）	エプソン販売㈱	ICT/ソリューション	1985年7月18日	代理店契約
	三菱電機㈱	半導体/デバイス ICT/ソリューション	1996年4月1日	特約店契約
	インテル㈱	半導体 ICT/ソリューション	1998年7月27日	代理店契約
	日本ヒューレット・パッカ―ド ㈱	ICT/ソリューション	2003年5月23日	販売特約店契約
	京セラドキュメントソリュー ションズジャパン㈱	ICT/ソリューション	2006年4月1日	取引基本契約
	日本マイクロソフト㈱	ICT/ソリューション	2010年12月22日	取引基本契約
	Rochester Electronics, LLC	半導体	2011年10月1日	販売代理店契約
	Semtech (International) AG	半導体	2012年11月30日	販売代理店契約
	㈱日本HP	ICT/ソリューション	2015年8月1日	販売特約店契約
リョーヨーセミコン株式会社 （連結子会社）	NVIDIA Singapore Pte Ltd.	半導体/デバイス	2005年6月10日	代理店契約
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED （連結子会社）	Realtek Semiconductor Corporation	半導体	2016年1月1日	代理店契約

・株式会社リョーサンの株式の一部を取得について

当社は、2023年2月7日開催の取締役会において、株式会社リョーサンの株式の一部を取得することについて決議し、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーとの間で株式譲渡契約を締結し、2023年2月9日に株式を取得いたしました。

また、当社は、2023年3月9日開催の取締役会において、株式会社リョーサンの株式の一部を追加取得し持分法適用関連会社とすることについて決議し、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行との間で株式譲渡契約を締結しております。当該株式譲渡契約に基づき、当社は2023年3月10日に同社の株式を追加取得いたしました。

・株式会社リョーサンとの経営統合及び共同株式移転について

当社と株式会社リョーサン（以下総称して「両社」といいます。）は、2024年4月1日をもって、共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）の方法により共同持株会社であるリョーサン菱洋ホールディングス株式会社を設立して経営統合を行うこと（以下「本経営統合」といいます。）及び本経営統合の条件等について合意に達し、2023年10月16日開催の両社取締役会決議により、経営統合契約書を締結するとともに、本株式移転に関する株式移転計画書を共同で作成いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	日本	OA設備他	85	5 (19.81)	164	255	394

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建物、機械及び装置であります。
 2. 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は223百万円であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
リョーヨーセミコン(株)	本社 (東京都中央区)	日本	OA設備他	-	-	0	0	0
(株)スタイルズ	本社 (東京都千代田区)	日本	建物他	9	-	5	15	106

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は、建物、機械及び装置であります。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.	本社 (シンガポール共和国 シンガポール)	アジア	OA設備 他	1	-	0	2	5
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	本社 (中華人民共和国 香港)	アジア	OA設備 他	5	-	32	37	11
菱洋電子(上海) 有限公司	本社 (中華人民共和国 上海)	アジア	OA設備 他	9	-	-	9	12
RYOYO ELECTRO INDIA PVT.LTD.	本社 (インド ベンガルール)	アジア	OA設備 他	0	-	-	0	3
RYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN.BHD.	本社 (マレーシア クアラルンプール)	アジア	OA設備 他	0	-	-	0	3
RYOYO ELECTRO (THAILAND)CO.,LTD.	本社 (タイ王国 バンコク)	アジア	OA設備 他	1	-	-	1	12
台湾菱洋電子股份 有限公司	本社 (中華民国 台北)	アジア	建物他	-	-	0	0	4

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は、建物、リース資産であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,628,800
計	119,628,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,800,000	26,800,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	26,800,000	26,800,000		

(注) 当社は、2024年4月1日のリョーサン菱洋ホールディングス株式会社の新規上場に伴い、2024年3月28日をもって上場廃止となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年1月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名
新株予約権の数(個)	300個[-](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 30,000株[-](注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2019年2月1日 至 2059年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 955円(注)3 資本組入金額 477円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しております。

提出日の前月末現在では、2023年12月19日開催の臨時株主総会の決議に基づき、上記新株予約権を所有する新株予約権者に対し、上記新株予約権の代わりに同数の2024年4月1日設立のリョーサン菱洋ホールディングス株式会社の新株予約権が割り当てられております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. 発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり954円）を合算しております。
4. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)5に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1及び(注)2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
(注)4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月17日(注)	800,000	26,800,000	-	13,672	-	13,336

(注) 利益による自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	24	164	114	15	19,286	19,622	-
所有株式数 (単元)	-	39,894	4,361	48,233	15,381	35	159,364	267,268	73,200
所有株式数の 割合(%)	-	14.93	1.63	18.05	5.76	0.01	59.62	100.00	-

(注) 自己株式6,589,495株は「個人その他」に65,894単元、「単元未満株式の状況」に95株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	2,473	12.24
エス・エッチ・シー(有)	東京都中央区築地1-9-11-502	2,118	10.48
三菱電機(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	1,576	7.80
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	529	2.62
(株)シーブ商会	東京都中央区銀座2-11-17	523	2.59
日本生命保険相互会社 (常任代理人:日本マスタートラスト信託 銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR)	409	2.03
菱洋エレクトロ社員持株会	東京都中央区築地1-12-22	301	1.49
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人:(株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE,NORTH QUINCY,MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	217	1.08
島田 義久	東京都世田谷区	211	1.04
ケンシステム(株)	神奈川県横浜市青葉区新石川2-6-17	200	0.99
株式会社マースグループホールディングス	東京都新宿区新宿1-10-7	200	0.99
計	-	8,762	43.35

(注) 上記大株主のうち、信託銀行2行の持株数は全て信託業務に係る株式であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,589,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,137,400	201,374	-
単元未満株式	普通株式 73,200	-	-
発行済株式総数	26,800,000	-	-
総株主の議決権	-	201,374	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
菱洋エレクトロ(株)	東京都中央区築地 1 12 22	6,589,400	-	6,589,400	24.59
計	-	6,589,400	-	6,589,400	24.59

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	859	3,005,650
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式移転による変動)	-	-	6,589,495	17,020,430,896
その他(譲渡制限付株式の付与による減少)	19,900	51,398,534	-	-
保有自己株式数	6,589,495	-	-	-

(注) 2024年4月1日付で当社及び株式会社リョーサンを完全子会社とし、リョーサン菱洋ホールディングス株式会社を完全親会社とする株式移転を実施したことに伴い、2024年4月1日付で当社が所有しておりましたすべての自己株式(6,589,495株)は親会社株式に移転しております。

3【配当政策】

当社は安定した経営基盤の維持並びに今後の事業拡大に取り組む一方、財政状態や経営環境等を勘案しながら株主還元を行ってきました。

なお、当社の剰余金の配当は、中間及び期末の年2回を基本的な方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会で決議できる旨を定款に定めております。

当該年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年8月31日 取締役会決議	1,616	80
2024年5月13日 臨時株主総会決議	2,021	100

当連結会計年度の配当金の内訳

中間配当金の内訳 普通配当80円00銭

期末配当金の内訳 普通配当100円00銭

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経営の健全性、透明性、効率性を確保し、企業価値の増大を図るとともに企業としての社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題の一つであると認識し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制づくりを進めております。

なお、当社と株式会社リョーサンは、両社を株式移転完全子会社とする共同株式移転を実施し、2024年4月1日付けで、株式移転完全親会社とするリョーサン菱洋ホールディングス株式会社（以下、親会社という。）を設立しました。以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、この有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

2024年4月1日付けで、共同株式移転による事業統合に伴い親会社が設立され、親会社の株式が東京証券取引所にテクニカル上場いたしました。それに伴い当社が非上場会社となったことや経営の意思決定のスピードアップの向上等の観点から、同日付けで、当社は監査役会設置会社から監査役設置会社へ移行いたしました。

取締役会は、取締役4名及び監査役1名で構成され、原則として、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて、臨時に開催し、経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行を監督しております。監査役は、取締役から独立して、取締役の業務執行を監査しております。

当社は経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離させ、業務執行における責任の所在を明確にすると共に、業務執行権限の委譲により機動的な経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。

なお、2023年度（以下、当事業年度という）における取締役会、監査役会及び指名・報酬委員会、その他任意の委員会の活動状況は以下のとおりであります。

イ．取締役会

取締役会は、7名の取締役（うち社外取締役3名）で構成されており、法令、定款に定められた事項、経営に関する重要事項を決定し、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。

原則として月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催し、当事業年度は17回開催しております。

具体的な検討内容は、中長期の成長戦略及びリスク管理等であります。

メンバー	氏名	出席状況
	代表取締役社長執行役員 中村 守孝	17回
	取締役常務執行役員 脇 清	17回
	取締役常務執行役員 佐野 修	17回
	取締役常務執行役員 大橋 充幸	16回
	社外取締役 高田 信哉（議長）	17回
	社外取締役 白石 真澄	16回
	社外取締役 大庭 雅志	17回

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

ロ．監査役会

監査役会は、4名の監査役（うち社外監査役3名）で構成され、取締役から独立して取締役の業務執行を監査し、監査等基準や監査方針等を決定するとともに、監査状況等の報告を受けております。

原則として月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催し、当事業年度は13回開催しております。

具体的な検討内容は、当社の内部統制の運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、並びに取締役の職務執行の妥当性であります。

メンバー	氏名	出席状況
	常勤監査役 菅野 博之（議長）	13回
	社外監査役 木村 良二	13回
	社外監査役 秋山 和美	13回
社外監査役 大井 素美	13回	

ハ．指名・報酬委員会

当社は、取締役及び執行役員の指名、報酬等に関わる取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することによりコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、3名以上の取締役（うち過半数は独立社外取締役）を構成要件としています。直近の指名・報酬委員会は3名の社外取締役（うち1名が委員長）及び代表取締役を含む2名の社内取締役の計5名で構成されております。当事業年度は、同委員会を7回開催し、（1）取締役、執行役員の選任、解任、異動に係る事項、（2）取締役及び執行役員の報酬（固定報酬、業績連動報酬（金銭）、譲渡制限付株式報酬）に係る事項等について審議を行い、取締役会に答申しております。

	氏名	出席状況
メンバー	代表取締役社長執行役員 中村 守孝	7回
	取締役常務執行役員 脇 清	7回
	社外取締役 高田 信哉（委員長）	7回
	社外取締役 白石 真澄	6回
	社外取締役 大庭 雅志	7回

二．その他任意の委員会

当社は、社長執行役員を委員長とする任意の委員会を以下の通り設置しております。

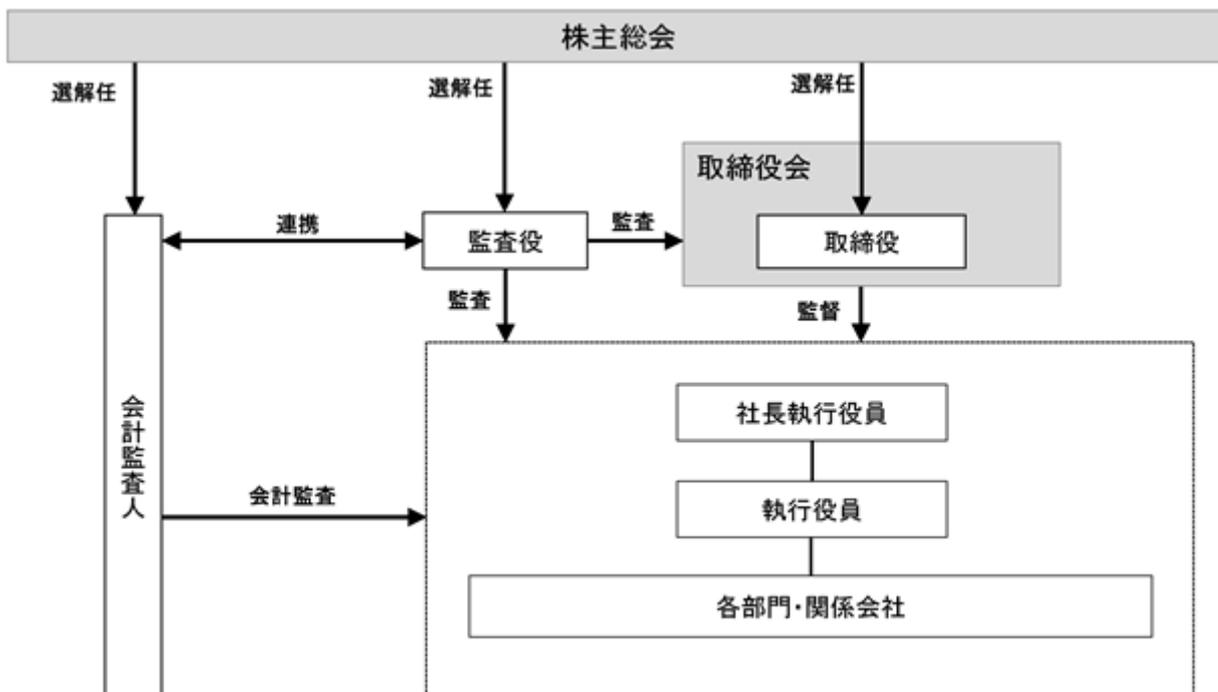
・サステナビリティ委員会

TCFD提言に基づく施策をはじめとする、サステナビリティ（環境・社会・ガバナンス等）に関する各課題への取り組みを推進し、定期的に取締役会へ活動状況を報告します。

・コンプライアンス委員会

リョーヨーグループ行動規範及びその他社内規程の遵守状況を適時に管理・監督し、四半期毎に取締役会へ業務執行状況を報告します。現在の体制が、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで最適であると判断し、本体制を採用しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、次の図の通りであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制整備の状況

当社は以下のとおり「内部統制システムの構築の基本方針」を定め、体制の整備に取り組んでおります。

- a. 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役等（当社子会社の取締役に相当する者を含む。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループの取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための基準としてリョーサン菱洋グループ行動規範を制定しております。その徹底を図るため、親会社のリョーサン菱洋ホールディングス株式会社（以下「RRH」という。）のCSR部が当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括しております。
 - ・内部統制システムの整備が重要な経営課題であると認識し、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程、決裁規程を定め、適正な組織経営の確保を図っております。
 - ・取締役は定期的に開催される取締役会によって相互に業務執行状況を監視しております。
 - ・RRHの監査部は各部門の業務の妥当性と効率性を適時チェックするとともに、RRHのCSR部と連携してコンプライアンスの状況を監査いたします。これらの活動は定期的に代表取締役社長執行役員及び取締役会並びに監査役に適切に直接報告されます。
 - ・法令上疑義のある行為について使用人が直接情報提供を行う手段としてリョーサン菱洋グループ・コンプライアンスホットラインを設置しております。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては毅然とした態度で臨み、警察や専門の弁護士とも緊密に連携をとり、一切の関係を遮断しております。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制・取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、文書管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存及び管理いたします。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・環境、災害及び情報セキュリティに関するリスクについては、防災対策規程、情報システム管理規程等に基づき、当該リスクを適切に管理いたします。
 - ・上記リスク等につき緊急事態が発生した場合、各所管部門は、損害の発生を最小限に止めるために迅速かつ適切な対応いたします。
- d. 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は法令・定款に定められた事項、経営に関する重要事項の決定（子会社に関する重要事項を含む。）に際し、十分な議論の上で確かつ迅速な意思決定を行うことができるよう取締役の人数を適正な規模とすることでその機能を高めております。
 - ・経営の意思決定・監督機関としての取締役会とその意思決定に基づく業務執行機能を分離し、代表取締役社長執行役員及び執行役員による機動的な業務執行を可能とする体制としております。
 - ・取締役および執行役員の指名、報酬の客観性を高めるため、RRHにおいて過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会が設置されており、審議結果はRRHの取締役会に答申されます。
- e. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・国内子会社管理規程、海外子会社管理規程を定め、当社の子会社に対し財務状況その他の重要事項について当社への定期的な報告を義務付けるとともに、当社企業集団相互の円滑な連携と健全な事業の発展を図っております。
 - ・金融商品取引法の定めに従い財務報告の信頼性を確保するため、RRHの定める財務報告に係る内部統制規程に基づく内部統制システムを整備し、その有効性を定期的に評価しております。
 - ・内部統制管理責任者は当社グループ各社の業務を所管する部門と連携して、内部統制の状況を把握し必要に応じて改善等を指導いたします。
 - ・RRHの監査部は当社グループ各社に対し定期的に内部監査を実施し、法令並びに規程の遵守状況を監査するとともに必要な指導を行います。
 - ・親会社であるRRH及びその子会社等を含めたグループ会社間の取引は、取引の実施及び取引条件の決定等に関する適正性を確保し、客観的かつ合理的な内容で行うものといたします。
- f. 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役を補助するため、RRHの監査部が監査役を補助する使用人として、監査役が要望した事項の内部監査を実施し、その結果を当社の監査役に報告します。
 - ・監査役を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従い業務を遂行し、当該業務の遂行について取締役の指揮命令を受けません。
- g. 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人は監査役に対して法定の事項に加え、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事項、経営の重要事項、内部監査状況、リョーサン菱洋グループ・コンプライアンスホットラインへの通報に関する調査の結果、監査役から報告及び資料の提出を求められた事項をすみやかに報告いたします。

- h. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制・リョーサン菱洋グループ行動規範及び内部通報規程において、いかなる場合においても、監査役に報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けることはないことを定めます。
- i. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項・監査役がその職務の執行について費用の前払等を請求したときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められるものを除き、その前払等の請求に従い処理するものといたします。
- k. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、代表取締役社長執行役員との間の定期的な意見交換会を設定いたします。また、R R Hの常勤監査等委員とのグループ監査連絡会において、監査の実施状況及び結果等について報告を行い、必要な協議及び情報交換を行うとともに、会計監査人から会計監査に関する報告を受け、意見交換を行います。

ロ．責任限定契約の概要

該当事項はありません。

八．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

二．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役又は監査役(取締役又は監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長執行役員	中村 守孝	1959年9月7日生	1984年4月 株式会社伊勢丹(現株式会社三越伊勢丹)入社 2011年4月 株式会社三越伊勢丹取締役執行役員経営企画部長 2012年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス執行役員人事部長 2016年4月 同社常務執行役員情報戦略本部長 2017年5月 当社入社 特別顧問 2017年8月 専務執行役員経営改革推進担当 2017年12月 専務執行役員営業・技術・海外営業管掌、経営改革推進担当 2018年3月 専務執行役員営業・技術・海外営業管掌、営業統括本部長、経営改革推進担当 2018年4月 代表取締役社長 2021年2月 代表取締役社長執行役員(現任) 2024年4月 リョーサン菱洋ホールディングス株式会社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2	-
取締役常務執行役員 営業統括本部長、デバイス事業本部管掌、ソリューション事業本部管掌、東日本ブロック管掌、西日本ブロック管掌	大橋 充幸	1962年9月27日生	1985年4月 当社入社 2006年2月 大阪支店営業第一部長 2007年8月 西日本ブロック大阪支店営業第三部長 2013年8月 IS本部副本部長 2015年2月 IS本部長 2018年2月 執行役員西日本ブロック長 2022年2月 常務執行役員東日本ブロック管掌、西日本ブロック管掌 2022年4月 常務執行役員ソリューション事業本部管掌、東日本ブロック管掌、西日本ブロック管掌 2023年2月 常務執行役員半導体・デバイス事業本部管掌、ソリューション事業本部管掌 2023年4月 取締役常務執行役員半導体・デバイス事業本部管掌、ソリューション事業本部管掌 2024年3月 取締役常務執行役員営業統括本部長、デバイス事業本部管掌、ソリューション事業本部管掌、東日本ブロック管掌、西日本ブロック管掌(現任) 2024年4月 リョーサン菱洋ホールディングス株式会社取締役常務執行役員(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期(年)	所有株式数(千株)
取締役常務執行役員 技術本部管掌、技術本部長	佐野 修	1963年4月2日生	1985年4月 当社入社 2005年2月 情報システム室次長 2007年8月 情報システム室長 2011年11月 技術本部システム技術部長 2014年2月 技術本部副本部長 2016年2月 技術本部長 2018年3月 技術戦略本部長 2019年2月 執行役員技術戦略本部長 2020年11月 執行役員技術戦略本部長、応用開発第一部長 2021年2月 常務執行役員技術戦略本部管掌、技術戦略本部長、応用開発第二部長 2022年4月 取締役常務執行役員技術戦略本部管掌、技術戦略本部長、応用開発第一部長、応用開発第二部長 2023年2月 取締役常務執行役員技術戦略本部管掌、技術戦略本部長、応用開発第二部長 2024年3月 取締役常務執行役員技術本部管掌、技術本部長(現任)	(注)2	-
取締役執行役員 管理本部長	高橋 正行	1962年3月16日生	1985年4月 当社入社 2011年2月 監査部長 2015年2月 業務部長 2016年5月 管理本部経理部長 2018年3月 管理本部副本部長 2019年2月 管理本部長 2020年2月 執行役員管理本部長 2024年3月 取締役執行役員管理本部長(現任) 2024年4月 リョーサン菱洋ホールディングス株式会社執行役員管理本部副本部長(現任)	(注)2	-
常勤監査役	田端 慎吾	1964年5月2日生	1987年4月 当社入社 2003年9月 菱洋電子貿易(上海)有限公司マネージングダイレクター 2013年2月 システム情報機器第一本部副本部長 2016年2月 システム情報機器第一本部長 2018年3月 ICT第一事業本部長 2019年4月 RYOYO ELECTRO EUROPE GmbHマネージングダイレクター 2024年4月 常勤監査役(現任)	(注)3	-

- (注)1. 当社では、迅速且つ円滑な業務の執行と経営判断の実現のため執行役員制度を導入しております。
 上記取締役を除いた執行役員は次の6名で、執行役員：海外統括、中華圏統括 兼 海外部長 阿黒大輔、執行役員：ソリューション事業本部長(ソリューション第3～ソリューション第7ビジネスユニット担当) 辻井幸弘、執行役員：東日本ブロック長 友澤俊一、執行役員：ソリューション事業本部長(ソリューション第1～ソリューション第2ビジネスユニット担当) 関澤正人、執行役員：西日本ブロック長 高橋敬、執行役員：デバイス事業本部長 兼 デバイス事業本部オペレーション部長 小泉修司で構成されています。
2. 2024年6月28日開催の第64回定時株主総会の終結の時から1年間
 3. 2024年6月28日開催の第64回定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 当社は、2024年4月1日付で株式会社リョーサンと共同株式移転の方式によりリョーサン菱洋ホールディングス株式会社を設立し、その完全子会社となりました。このため、各役員が所有する当社株式はありません。

社外役員の状況

当社は2023年度に3名の社外取締役及び3名の社外監査役を選任しておりましたが、当社と株式会社リョーサンは、両社を株式移転完全子会社とする共同株式移転を実施し、2024年4月1日付けで、株式移転完全親会社とするリョーサン菱洋ホールディングス株式会社（以下、親会社という。）を設立したことで、当社が非上場会社となったことや経営の意思決定のスピードアップの向上等の観点から、同日付で、当社は監査役会設置会社から監査役設置会社へ移行したため、有価証券報告書提出日現在では社外役員を選任していません。

なお、親会社では6名の社外取締役を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は上記「社外役員の状況」に記載のとおり社外役員を選任していませんが、常勤監査役は、親会社監査部及び会計監査人と連携を取りながら効率的かつ効果的に業務執行の監査を行います。また、親会社のグループ監査連絡会に出席することで、親会社の社外取締役を含む監査等委員に監査状況の報告や情報共有を行います。

会計監査につきましては、監査法人から会計監査結果の報告を受け、その妥当性についての監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、株式会社リョーサンとの経営統合により、2024年4月1日付で完全親会社であるリョーサン菱洋ホールディングス株式会社（以下、親会社という。）傘下の非上場会社となり、同日開催の臨時株主総会における決議を経て、「監査役会設置会社」から「監査役設置会社」へ移行いたしました。

常勤監査役（1名）は、親会社監査部及び会計監査人と連携を取りながら効率的かつ効果的に業務執行の監査を行います。また、親会社のグループ監査連絡会に出席することで、親会社の社外取締役を含む監査等委員に監査状況の報告や情報共有を行います。

なお、当事業年度末時点の監査役は、社外監査役3名を含む4名で構成されており、監査部や会計監査人と連携を取りながら、効率的かつ効果的に業務執行の監査、監督を行いました。

常勤監査役の菅野博之氏は、当社の管理本部を中心に経理、総務、人事、監査、CSR等管理部門全般の業務経験を重ねてきております。社外監査役の大井素美氏は、公認会計士の資格を有しております。社外監査役の秋山和美氏は、財務省における長年の経験を有しており、3名とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また社外監査役の木村良二氏は、弁護士士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、原則として月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催し、当事業年度は13回開催しております。個々の監査役員の出席状況は次のとおりであります。

	氏名	出席状況
メンバー	常勤監査役 菅野 博之（議長）	13回
	社外監査役 木村 良二	13回
	社外監査役 秋山 和美	13回
	社外監査役 大井 素美	13回

監査役会における具体的な検討内容としては、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行状況、事業等リスク管理状況、内部統制の整備・運用状況並びに会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の判断等でありませす。

また、常勤監査役の活動として、年度の監査計画の策定及び当該監査計画に基づく被監査部門に対する往査、重要会議への出席や関連文書等の閲覧のほか、内部監査部門との監査状況についての定期的な情報交換、定例の監査役会におけるその他の監査役との監査結果の共有等であります。

内部監査の状況

内部監査につきましては、親会社監査部7名が担当し、期初に策定した監査計画に基づき、会計、業務、システム全般（内部統制を含む）にわたる内部監査を実施しております。監査後遅滞なく内部監査報告書を発行、被監査部門への改善指導を行うとともに社長執行役員、関係執行役員、監査役に報告し、リスクの低減、業務の有効性・効率性の改善に努めております。なお、当事業年度においては、内部監査の実効性を確保するために、取締役会に対して監査結果の総括報告を年1回、適時監査役会に内部監査報告を行う体制で実施しました。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

清陽監査法人

ロ．継続監査期間

2年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 中市 俊也

指定社員 業務執行社員 中村 匡利

指定社員 業務執行社員 中山 直人

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、その他 5名

監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制及び報酬（見積額）等を総合的に勘案し、会計監査人として選定しております。

清陽監査法人は、これらの基準を満たしており、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、外部会計監査人の選定及び評価に関する基準について、2017年10月に日本監査役協会から改正された「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に策定しております。また、外部会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っております。

監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第62期（連結・個別） 有限責任 あずさ監査法人

第63期（連結・個別） 清陽監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1)当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

清陽監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2)当該異動の年月日

2022年4月26日

(3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月

2006年7月

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2022年4月26日をもって任期満了となりました。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	32	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	40	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）
 該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の報酬の審議・決定機関

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けた上で取締役会にて決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．取締役報酬の構成と決定方法

(1) 基本方針

当社の取締役報酬は、当社経営理念を実現し当社経営方針に従って、業績の向上を果たすことのできる優秀な人材を確保し、当該人材の中長期的な当社の企業価値向上に対する役割を果たす意欲を引き出す対価として相応しい報酬体系とし、執行役員を兼務する取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬（金銭）及び株式報酬（譲渡制限付株式）とし、執行役員を兼務しない取締役の報酬は、基本報酬のみとします。その上で、個別報酬は当該報酬体系に基づきそれぞれの職務内容、責任に応じたものとしております。

(2) 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、取締役の在任中に金銭により支払われる月例の固定報酬としております。基本報酬の金額は、執行役員を兼務する取締役については、毎年一定の時期に、役位ごとの報酬テーブルを基に、当社の前年の業績、当社への貢献度合い等を踏まえて定めるものとし、執行役員を兼務しない社外取締役については、毎年一定の時期に、当社の業績、他社の水準、社会情勢等を総合的に勘案し定めております。

(3) 業績連動報酬（金銭）に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

執行役員を兼務する取締役に対し、対象事業年度の連結営業利益、事業本部毎の営業利益及び連結純利益の各指標を職責に応じて使い分け設定した目標値の達成度合いに応じて定める額を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に、業績連動報酬（金銭）として支給しております。

(4) 非金銭報酬等の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

執行役員を兼務する取締役に対し、譲渡制限付株式（執行役員を兼務する取締役との間で締結した譲渡制限付株式割当契約に基づき割り当てた当社の普通株式であり、その交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間、同契約に定める譲渡制限が付されたもの）を、その在任中、毎年一定の時期に付与しております。付与する株式の個数は、役位ごとの報酬テーブルを基に定めております。

(5) 報酬テーブルに関する方針

報酬テーブルは、指名・報酬委員会において制定するものとし、外部専門機関の客観的な報酬調査データによる日本の株式市場に上場する企業群の報酬額を参考情報として、当社の業績、当社の企業規模、社会情勢等を総合的に勘案し、相对比较を行った上で、基本方針に基づき、適宜、見直しを図っております。

(6) 基本報酬の額、業績連動報酬（金銭）の額及び株式報酬（譲渡制限付株式）の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

執行役員を兼務する取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、他社の動向等を踏まえて定めております。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を70%、業績連動報酬（金銭）を10%、株式報酬（譲渡制限付株式）を20%としております。

(7) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の方法に関する事項

全ての取締役報酬は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

監査役（社外監査役を除く）の報酬は定額報酬とし、個々人の会社への貢献度、役割・責任の達成度を総合的に勘案し、監査役の協議の上、決定しております。

また、社外監査役の報酬は定額報酬とし、本人の社会的地位、会社への貢献度及び就任の事情などを総合的に勘案し、監査役の協議の上、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬 (金銭)	株式報酬 (譲渡制限付 株式)	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役	264	183	30	50	50	9
(うち社外取締役)	(40)	(40)	(-)	(-)	(-)	(4)
監査役	42	42	-	-	-	4
(うち社外監査役)	(25)	(25)	(-)	(-)	(-)	(3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は、連結営業利益、事業本部毎の営業利益及び連結純利益の各指標を職責に応じて使い分け設定した目標値の達成度合いに応じて算出されております。当該指標を選定した理由は、執行役員を兼務する取締役に対して利益重視経営を促すものであります。
3. 取締役の報酬限度額は、2008年4月25日開催の第48回定時株主総会において年額280百万円以内(ただし、使用人分は含まない。)と決議いただいております。第48回定時株主総会が終了した時点の取締役の員数は11名であります。
4. 譲渡制限付株式報酬限度額は、2019年4月25日開催の第59回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。第59回定時株主総会が終了した時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役2名)であります。
5. 監査役の報酬限度額は、2017年4月27日開催の第57回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。第57回定時株主総会が終了した時点の監査役の員数は4名であります。ただし、当事業年度は、事業年度の変更に伴う14ヶ月の変則決算であるため、2024年5月13日付臨時株主総会において、実支給額を決議しております。
6. 上記には、2023年4月26日開催の第63回定時株主総会終了の時をもって任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。
7. 上記には、2024年3月31日に辞任した取締役1名及び、2024年4月1日の臨時株主総会をもって辞任した取締役3名、監査役4名を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	報酬等の総額
中村 守孝	取締役	提出会社	67,200,000	14,400,000	33,727,463	115,327,463

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携の更なる強化や、安定的な取引関係の維持・強化を目的として上場株式を保有しております。政策保有株式については、短期的な業績や株価等に基づく定量的な判断だけでなく、非財務情報も含めた定性的な判断を踏まえた上で継続保有の是非を検証、取締役会への報告を行っており、現在保有する政策保有株式についてはいずれも継続保有の妥当性が確認されました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	29,518

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	16,785	株式会社リョーサンとより強固な連携を築くことで、新たなエレクトロニクス商社像を実現できるものと考え、同社株式を取得致しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	41

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)リョーサン	4,705,700	-	同社とは、従来より事業上のシナジーの追求に向けて協議しており、両社それぞれが長年の歴史の中で培ってきた優良な商材やソリューション、お客様とのリレーションといった経営資源を新たな枠組みの中で最大限に活かしていくことで、ビジネスの裾野のさらなる拡大を目指してまいりました。2023年2月、同社とより強固な連携を築くことで、両社それぞれの持続的な企業価値の向上ばかりでなく、お客様や市場全体が抱える課題・お困りごとの解決に貢献する新たなエレクトロニクス商社像を実現できるものと考え、同社株式を取得致しました。その後の協議により、2023年5月経営統合に関する基本合意書並びに2023年10月共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に関する最終契約書を締結致しました。 2024年4月1日共同株式移転の方法により、両社の完全親会社となるリョーサン菱洋ホールディングス株式会社を設立し、経営統合致しました。	無
	22,265	-		
三菱電機(株)	2,522,000	2,522,000	同社とは当社設立時から取引を有しており、現状でも、当社の仕入先及び販売先の双方において主要な取引先となっております。同社との取引関係等によって得られる便益等の経済合理性や人的交流関係等を踏まえた保有意義について検証を行った結果、保有の合理性があるものと判断しております。	有
	6,335	3,596		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	101,100	135,000	同社グループとは当社のメインバンクとして業況報告を含めた情報交換を行っており、当該会社の子会社である株式会社三菱UFJ銀行との間では資金の借入を行っております。また、当社グループの海外進出や新規事業展開等に際しては、情報提供や子会社への出資等の各種支援を受けるなど、当社の中長期的な成長に向けて重要な取引関係を有していると認識しており、保有の合理性があるものと判断しております。	無
	157	128		
HPCシステムズ(株)	304,800	304,800	同社とは従前よりICT製品の仕入・販売をはじめとして連携を図っておりましたが、ソリューション事業においてはAIやDeep Learning、IoT関連、半導体・デバイス事業においては5Gをはじめとする通信技術を活用した製品・サービスの開発、展開を企図するなど、今後、同社との更なる取引拡大によって経済合理性に見合う便益等の創出に繋がるものと見込んでおります。	無
	760	604		

(注) 定量的な保有効果は営業秘密等の情報を含む為、記載しておりません。なお、保有の適否に関する検証は「イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
HPCシステムズ(株)	290,900	290,900	退職給付信託に拠出しており、議決権行使については当社が指図権を留保しています。	無
	725	576		

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。
2. みなし保有株式は、退職給付信託に設定しているものであり、貸借対照表には計上しておりません。なお、「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た金額を記載しております。
3. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	237	4	208
非上場株式以外の株式	4	72	4	44

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	1	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社は、2024年4月1日に予定していた株式会社リョーサンとの経営統合に伴い、2023年12月19日開催の臨時株主総会において、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までとすることを決議しております。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、2023年2月1日から2024年3月31日までの14ヶ月間となっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年2月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年2月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、清陽監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,031	11,692
受取手形、売掛金及び契約資産	1 30,966	1, 4 30,895
電子記録債権	3,886	4 4,042
商品及び製品	23,623	15,719
仕掛品	174	450
その他	1,502	1,062
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	79,183	63,861
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	475	490
減価償却累計額	402	363
工具、器具及び備品(純額)	73	126
土地	5	5
建設仮勘定	7	-
その他	599	585
減価償却累計額	459	372
その他(純額)	139	212
有形固定資産合計	226	344
無形固定資産		
のれん	471	396
その他	361	690
無形固定資産合計	832	1,086
投資その他の資産		
投資有価証券	5,308	8,255
関係会社株式	2 97	2 22,362
繰延税金資産	110	100
退職給付に係る資産	1,589	1,909
その他	1,642	1,395
貸倒引当金	582	176
投資その他の資産合計	8,166	33,845
固定資産合計	9,225	35,276
資産合計	88,409	99,138

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,366	13,754
短期借入金	25,817	26,365
未払法人税等	1,423	210
未払消費税等	143	444
賞与引当金	857	1,022
その他	3 1,048	3 1,746
流動負債合計	42,657	43,543
固定負債		
繰延税金負債	603	1,918
退職給付に係る負債	316	317
その他	106	108
固定負債合計	1,026	2,344
負債合計	43,683	45,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,672	13,672
資本剰余金	13,336	13,336
利益剰余金	32,000	36,296
自己株式	17,068	17,020
株主資本合計	41,940	46,284
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,805	4,013
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1,124	2,972
退職給付に係る調整累計額	173	49
その他の包括利益累計額合計	2,756	6,937
新株予約権	28	28
純資産合計	44,725	53,250
負債純資産合計	88,409	99,138

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 129,912	1 148,959
売上原価	2 116,328	2 133,266
売上総利益	13,583	15,693
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	3	58
給料及び賞与	3,400	4,068
賞与引当金繰入額	746	896
退職給付費用	174	232
賃借料	414	477
減価償却費	145	177
その他	3 4,011	3 5,102
販売費及び一般管理費合計	8,889	11,013
営業利益	4,693	4,679
営業外収益		
受取利息	43	99
受取配当金	113	129
投資事業組合運用益	6	-
持分法による投資利益	-	4 5,156
その他	21	27
営業外収益合計	185	5,413
営業外費用		
支払利息	185	434
為替差損	151	325
固定資産廃棄損	2	10
その他	61	87
営業外費用合計	401	857
経常利益	4,477	9,234
特別利益		
投資有価証券売却益	-	28
貸倒引当金戻入額	-	22
特別利益合計	-	51
特別損失		
投資有価証券評価損	105	-
減損損失	-	5 74
経営統合関連費用	-	6 523
特別損失合計	105	598
税金等調整前当期純利益	4,372	8,687
法人税、住民税及び事業税	1,595	1,197
法人税等調整額	279	365
法人税等合計	1,316	1,562
当期純利益	3,056	7,125
親会社株主に帰属する当期純利益	3,056	7,125

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	3,056	7,125
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	2,055
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	712	967
退職給付に係る調整額	51	128
持分法適用会社に対する持分相当額	-	1,029
その他の包括利益合計	672	4,180
包括利益	3,729	11,305
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,729	11,305
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,672	13,336	31,164	17,978	40,194
当期変動額					
剰余金の配当			2,200		2,200
親会社株主に帰属する当期純利益			3,056		3,056
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
新株予約権の行使		210		848	638
譲渡制限付株式報酬		13		62	48
連結範囲の変動			204		204
利益剰余金から資本剰余金への振替		224	224		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	835	909	1,745
当期末残高	13,672	13,336	32,000	17,068	41,940

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	1,794	0	412	122	30	42,309
当期変動額						
剰余金の配当						2,200
親会社株主に帰属する当期純利益						3,056
自己株式の取得						1
自己株式の処分						0
新株予約権の行使						638
譲渡制限付株式報酬						48
連結範囲の変動						204
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	0	712	51	2	670
当期変動額合計	10	0	712	51	2	2,416
当期末残高	1,805	0	1,124	173	28	44,725

当連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,672	13,336	32,000	17,068	41,940
当期変動額					
剰余金の配当			2,828		2,828
親会社株主に帰属する当期純利益			7,125		7,125
自己株式の取得				3	3
譲渡制限付株式報酬		1		51	49
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	1		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	4,295	48	4,343
当期末残高	13,672	13,336	36,296	17,020	46,284

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	1,805	0	1,124	173	28	44,725
当期変動額						
剰余金の配当						2,828
親会社株主に帰属する当期純利益						7,125
自己株式の取得						3
譲渡制限付株式報酬						49
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,208	0	1,847	124	-	4,180
当期変動額合計	2,208	0	1,847	124	-	8,524
当期末残高	4,013	0	2,972	49	28	53,250

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,372	8,687
減価償却費	179	225
減損損失	-	74
のれん償却額	64	74
持分法による投資損益(は益)	-	5,156
固定資産除売却損益(は益)	2	10
株式報酬費用	40	56
投資事業組合運用損益(は益)	6	7
為替差損益(は益)	112	410
引当金の増減額(は減少)	346	142
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11	12
受取利息及び受取配当金	157	229
支払利息	185	434
投資有価証券売却損益(は益)	-	28
投資有価証券評価損益(は益)	105	-
売上債権の増減額(は増加)	1,193	989
棚卸資産の増減額(は増加)	3,505	8,133
仕入債務の増減額(は減少)	2,070	6
未払消費税等の増減額(は減少)	105	312
経営統合関連費用	-	523
その他	261	500
小計	1,894	14,366
利息及び配当金の受取額	148	950
利息の支払額	179	440
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	628	2,326
経営統合関連費用の支払額	-	276
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,553	12,274
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,460	1,499
定期預金の払戻による収入	1,460	1,393
有価証券の償還による収入	500	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	260	569
有形及び無形固定資産の売却による収入	1	0
投資有価証券の取得による支出	7	38
投資有価証券の売却による収入	-	41
関係会社株式の取得による支出	-	16,798
関係会社株式の売却による収入	0	-
関係会社貸付けによる支出	60	-
関係会社貸付回収による収入	-	22
投資事業組合からの分配による収入	19	35
保険積立金の積立による支出	140	220
保険積立金の解約による収入	101	66
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	150	17,564
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	193,365	336,174
短期借入金の返済による支出	180,224	335,996
配当金の支払額	2,195	2,823
自己株式の取得による支出	1	3
自己株式の売却による収入	0	-
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	636	-
リース債務の返済による支出	30	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,549	2,680
現金及び現金同等物に係る換算差額	348	518
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,494	7,451
現金及び現金同等物の期首残高	9,204	19,031
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	332	-
現金及び現金同等物の期末残高	19,031	11,579

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

リョーヨーセミコン株式会社

株式会社スタイルズ

RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.

RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED

菱洋電子(上海)有限公司

RYOYO ELECTRO INDIA PVT.LTD.

RYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN.BHD.

RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO., LTD.

台湾菱洋電子股份有限公司

(2) 非連結子会社の名称

RYOYO ELECTRO USA, INC.

RYOYO SERVICE (THAILAND) CO., LTD.

RYOYO ELECTRO EUROPE GMBH

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等のいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社リョーサン

(2) 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度より、株式会社リョーサンの株式の一部を取得し、持分法適用関連会社としたため、同社を持分法適用の範囲に含めております。

(3) 非連結子会社について持分法を適用しない理由

非連結子会社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結決算日の変更に関する事項

当社は、2023年12月19日開催の臨時株主総会において、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までとする変更を決議しております。当該変更と併せて、従来、12月決算であった在外連結子会社と1月決算であった国内連結子会社においても、一部を除き、3月決算に変更しており、3月決算であった国内連結子会社においては、5月決算に変更しております。決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は、当社及び1月決算であった国内連結子会社は2023年2月1日から2024年3月31日の14ヶ月間を、3月決算であった国内連結子会社は2023年1月1日から2024年2月29日の14ヶ月間を、12月決算であった在外連結子会社及び3月決算であった在外連結子会社は2023年1月1日から2024年3月31日の15ヶ月間を連結対象期間とする変則的な決算となっております。

なお、上記決算期変更による影響につきましては、連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、同期間の売上高は24,873百万円、営業利益は802百万円、経常利益は811百万円、税金等調整前当期純利益は481百万円、その他有価証券評価差額金の変動額は720百万円、繰延ヘッジ損益の変動額は0百万円、為替換算調整勘定の変動額は1,021百万円、退職給付に係る調整累計額の変動額は117百万円でありませ

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社スタイルズの決算日は5月末日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、2月末日現在で実施した仮決算に基づく決算書類を使用しております。

菱洋電子(上海)有限公司の決算日は12月末日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、3月末日現在で実施した仮決算に基づく決算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

ロ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

イ. 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～15年

その他 3～47年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異の会計処理については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、当社は確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度を設けております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に半導体や電子部品の販売を国内外に展開する半導体/デバイス事業、ICTソリューションを展開するICT/ソリューション事業を主な事業としており、それぞれの事業において商品及び製品の販売、サービスの提供を行っております。

商品及び製品の販売については、仕入先から仕入れた商品及び製品を顧客へ引き渡すことを履行義務として識別しており、商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、設置等のサービスの提供については、顧客の要求する機能を提供することを履行義務として識別しており、原則として、サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、顧客への商品及び製品の販売又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約のうち振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引は、「社内外貨管理規程」に基づき、原則としてその取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で為替予約等のデリバティブを利用することにより、将来の為替リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計の両者を比較して評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

商品及び製品の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	23,623	15,719
仕入日から1年以上経過している商品及び製品	1,608	3,516
及び個別の販売可能性に基づく簿価切下げ額	413	373

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは顧客からの受注又は受注見込みに応じて発注しておりますが、半導体/デバイスやICT/ソリューション関連商品の需要は急激な技術革新や事業環境の変化の影響を受けるため、商品及び製品が滞留するリスクがあります。

商品及び製品について、正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合は期末帳簿価額を当該正味売却価額まで切下げておりますが、仕入日から1年以上経過し、販売先からの注文書又は在庫引取に関するエビデンスがない商品及び製品(以下、「滞留在庫」という。)について、過去の販売実績や廃棄実績に基づき決定した方針により帳簿価額を切下げると共に、切下げを行っていない残高についても、個別の販売可能性に基づいて帳簿価額を切下げております。

販売可能性については、市場動向、顧客への直近の販売実績や受注動向、今後の生産計画や受注見込み等の需要予測を勘案し、見積っております。

当該見積りは不確実性を伴うため、将来の市場環境の変化によって顧客の需要数量が急激に下落した場合や滞留在庫が増えた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に含めていた「関係会社株式」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に表示していた5,406百万円は、「投資有価証券」5,308百万円、「関係会社株式」97百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた54百万円は、「営業外費用」の「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	259百万円	699百万円
売掛金	30,706	30,196
契約資産	-	-

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	97百万円	22,362百万円

3 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	210百万円	167百万円

4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	-	1百万円
電子記録債権	-	29

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年3月31日)
	286百万円	55百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年3月31日)
	11百万円	-百万円

4 持分法による投資利益

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年3月31日)

株式会社リョーサンの株式の一部を取得し、持分法適用会社の範囲に含めたことに伴って発生した負ののれん相当額4,221百万円を「持分法による投資利益」に含めて計上しております。

5 減損損失

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
東京都中央区	事業用資産	無形固定資産(その他)	74百万円

当社グループは、本社は本部別にその他は所在地別に資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記の資産につきまして、収益性が低下し、投資額の回収が見込めなくなったため、その帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュフローがマイナスであるため、割引率の記載は省略しております。

6 経営統合関連費用

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年3月31日)

株式会社リョーサンとの経営統合に関連する費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4百万円	2,988百万円
組替調整額	-	28
税効果調整前	4	2,960
税効果額	15	904
その他有価証券評価差額金	10	2,055
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	712	967
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	50	171
組替調整額	22	14
税効果調整前	73	185
税効果額	22	56
退職給付に係る調整額	51	128
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	1,029
その他の包括利益合計	672	4,180

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,800,000	-	-	26,800,000
合計	26,800,000	-	-	26,800,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	6,955,177	5,794	352,435	6,608,536
合計	6,955,177	5,794	352,435	6,608,536

(注)1. 自己株式の数の増加は、譲渡制限株式報酬制度における無償取得5,200株及び単元未満株式の買取りによる増加分594株であります。

2. 自己株式の数の減少は、新株予約権の権利行使328,400株、譲渡制限付株式報酬の支給24,000株及び単元未満株式の買増し請求による減少分35株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	28
提出会社 (親会社)	2021年新株予約権(注)	普通株式	328,400	-	328,400	-	-
合計		-	328,400	-	328,400	-	28

(注)第三者割当による第4回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使による減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月26日 定時株主総会	普通株式	1,190	60	2022年1月31日	2022年4月27日
2022年8月31日 取締役会	普通株式	1,009	50	2022年7月31日	2022年10月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月26日 定時株主総会	普通株式	1,211	利益剰余金	60	2023年1月31日	2023年4月27日

当連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	26,800,000	-	-	26,800,000
合計	26,800,000	-	-	26,800,000
自己株式				
普通株式（注）1、2	6,608,536	859	19,900	6,589,495
合計	6,608,536	859	19,900	6,589,495

（注）1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分859株であります。

2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬の支給による減少分19,900株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	28
合計		-	-	-	-	-	28

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年4月26日 定時株主総会	普通株式	1,211	60	2023年1月31日	2023年4月27日
2023年8月31日 取締役会	普通株式	1,616	80	2023年7月31日	2023年10月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月13日 臨時株主総会	普通株式	2,021	利益剰余金	100	2024年3月31日	2024年5月31日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）	当連結会計年度 （自 2023年2月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	19,031百万円	11,692百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	112
現金及び現金同等物	19,031	11,579

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
1年内	4
1年超	11
合 計	16

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年3月31日)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	6
1年超	11
合 計	18

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動資産	17	2
投資その他の資産	5	-

(2) リース債務

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動負債	17	2
固定負債	5	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。また、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブは、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避するための為替予約取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとに与信限度額を設定の上、期日管理及び残高管理を行うと共に、定期的に信用状況を把握する体制とし、財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握及び軽減を図っております。また、外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に外貨建営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に債券、投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握した時価を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等の支払期日は1年以内であります。また、外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、主に外貨建営業債権とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」」に記載しております。

借入金の用途は主に運転資金であり、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

営業債務、未払法人税等については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループが保有する現預金で十分カバーできるものと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(*1) (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2) 其他有価証券	4,947	4,947	-
(2) デリバティブ取引(*3)	347	347	-

- (*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」「短期借入金」は現金であること及びその他は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等については、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	305
投資事業有限責任組合への出資	152
合 計	458

- (*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(*1) (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2) 其他有価証券	7,912	7,912	-
(2) 関係会社株式(*2)	-	-	-
(3) デリバティブ取引(*3)	(182)	(182)	-

- (*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」「短期借入金」は現金であること及びその他は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等については、「(1)投資有価証券」及び「(2)関係会社株式」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
投資有価証券	
非上場株式	237
投資事業有限責任組合への出資	105
関係会社株式	
非上場株式	22,362
合 計	22,705

- (*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,031	-	-	-
受取手形	259	-	-	-
電子記録債権	3,886	-	-	-
売掛金	30,706	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	-	-	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合 計	53,884	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,692	-	-	-
受取手形	699	-	-	-
電子記録債権	4,042	-	-	-
売掛金	30,180	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	-	-	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合 計	46,614	-	-	-

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	25,817	-	-	-	-	-
合 計	25,817	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	26,365	-	-	-	-	-
合 計	26,365	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年1月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	4,374	-	-	4,374
デリバティブ取引				
通貨関連	-	372	-	372
資産計	4,374	372	-	4,746
デリバティブ取引				
通貨関連	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

(注)投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は573百万円であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	7,325	-	-	7,325
投資信託	586	-	-	586
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
資産計	7,912	0	-	7,912
デリバティブ取引				
通貨関連	-	182	-	182
負債計	-	182	-	182

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2023年1月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)
 該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
 投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年1月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)
 該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年1月31日)

区 分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	4,364	1,704	2,660
債 券	-	-	-
その他	-	-	-
小 計	4,364	1,704	2,660
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	9	11	2
債 券	-	-	-
その他	573	647	73
小 計	582	658	76
合 計	4,947	2,363	2,584

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額 361百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

区 分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	7,314	1,699	5,615
債 券	-	-	-
その他	-	-	-
小 計	7,314	1,699	5,615
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	10	13	2
債 券	-	-	-
その他	586	647	60
小 計	597	660	63
合 計	7,912	2,359	5,552

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金（連結貸借対照表計上額 342百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年3月31日）

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	41	28	-
債 券	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	41	28	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

当連結会計年度において、有価証券について105百万円（非上場株式105百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年1月31日)

区 分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	7,258	-	352	352
	買建 米ドル	684	-	4	4
合 計		7,943	-	347	347

当連結会計年度(2024年3月31日)

区 分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	4,136	-	182	182
	買建 米ドル	9	-	0	0
合 計		4,145	-	182	182

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

前連結会計年度(2023年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	0	-	0
	買建 米ドル	買掛金	90	-	0
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1	-	0
	買建 米ドル	買掛金	46	-	0
合 計			138	-	0

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	0	-	0
	買建 米ドル	買掛金	601	-	0
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2	-	0
	合 計			604	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度、規約型確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,991百万円	3,013百万円
勤務費用	180	194
利息費用	28	33
数理計算上の差異の発生額	61	176
退職給付の支払額	125	478
退職給付債務の期末残高	3,013	2,940

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	4,291百万円	4,286百万円
期待運用収益	74	86
数理計算上の差異の発生額	111	348
事業主からの拠出額	119	143
退職給付の支払額	86	332
年金資産の期末残高	4,286	4,532

(注) 当社では退職給付信託を設定しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,869百万円	2,780百万円
年金資産	4,286	4,532
	1,417	1,751
非積立型制度の退職給付債務	144	159
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,273	1,591
退職給付に係る資産	1,589	1,909
退職給付に係る負債	316	317
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,273	1,591

(注) 当社の退職一時金制度に退職給付信託を設定しているため、積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれております。同様に、年金資産には当社の退職一時金制度の退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	180百万円	194百万円
利息費用	28	33
期待運用収益	74	86
数理計算上の差異の費用処理額	22	14
その他	3	4
確定給付制度に係る退職給付費用	114	161

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	73百万円	185百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	250百万円	63百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
一般勘定	51.5%	50.0%
株式	30.4	31.5
債券	16.4	17.6
その他	1.7	0.9
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度13.6%、当連結会計年度13.0%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	1.00%	1.00%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度74百万円、当連結会計年度87百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション等に係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	40	56

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (うち社外取締役 -)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 76,000株
付与日	2019年 1月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	定めていません。
権利行使期間	2019年 2月 1日 ~ 2059年 1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年 3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	30,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	30,000

単価情報

	第3回新株予約権
権利行使価額 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	954

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	255	313百万円
退職給付引当金	337	267
商品及び製品	220	163
関係会社株式	78	145
投資有価証券	78	78
無形固定資産	29	73
貸倒引当金	43	55
株式報酬費用	36	52
未払費用	36	44
未払事業税	84	18
長期未払金	18	18
繰越欠損金	13	1
その他	23	16
繰延税金資産小計	1,256	1,249
評価性引当額	224	310
繰延税金資産合計	1,032	939
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	787	1,691
前払年金費用	504	532
退職給付信託設定益	228	228
在外子会社留保利益	-	202
持分法適用会社からの配当金	-	101
その他	5	0
繰延税金負債合計	1,525	2,757
繰延税金資産(は負債)の純額	492	1,818

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年1月31日)

重要性が乏しいため、当該事項は記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

重要性が乏しいため、当該事項は記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.80
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.34
住民税均等割		0.22
持分法適用会社からの配当金		2.49
留保利益に係る繰延税金負債		3.49
持分法適用会社による投資損益		18.17
評価性引当額		0.42
のれん償却額		0.26
過年度法人税等		
子会社の税率差異		1.38
その他		0.58
税効果会計適用後の法人税等の負担率		17.99

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	日本	アジア	合計
品目別			
半導体/デバイス	34,445	44,705	79,151
ICT/ソリューション	50,498	262	50,760
顧客との契約から生じる収益	84,944	44,967	129,912
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	84,944	44,967	129,912

当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	日本	アジア	合計
品目別			
半導体/デバイス	33,626	55,334	88,961
ICT/ソリューション	59,818	179	59,998
顧客との契約から生じる収益	93,445	55,514	148,959
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	93,445	55,514	148,959

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

契約負債は、半導体/デバイス事業及びICT/ソリューション事業における顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度における当社グループにおける契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりであります。なお、連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、122百万円です。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、114百万円です。

前連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

	当連結会計年度 (百万円)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	32,158	34,852
契約負債	183	210

当連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年3月31日）

	当連結会計年度 (百万円)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	34,852	34,937
契約負債	210	167

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
1年以内	49	42
1年超2年以内	34	33
2年超	46	26
合計	131	102

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、半導体やデバイス、ICT関連商品の販売を主たる事業とするエレクトロニクス商社であり、国内においては当社及び連結子会社2社、海外においてはアジア地域（シンガポール、マレーシア、香港、上海、インド、タイ、台湾）に拠点をもつ連結子会社7社が、それぞれ販売を担当しております。

したがって、当社グループは販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「アジア」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1, 3	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	84,944	44,967	129,912	-	129,912
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,958	5,064	16,023	16,023	-
計	95,903	50,031	145,935	16,023	129,912
セグメント利益	3,581	1,264	4,846	152	4,693
セグメント資産	77,617	19,437	97,054	8,645	88,409
その他の項目					
減価償却費	142	38	181	2	179
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	261	17	278	20	258

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 2023年 2月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	93,445	55,514	148,959	-	148,959
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,707	3,209	9,916	9,916	-
計	100,152	58,723	158,876	9,916	148,959
セグメント利益	3,559	1,121	4,680	0	4,679
セグメント資産	83,505	16,979	100,484	1,346	99,138
その他の項目					
減価償却費	181	44	225	-	225
減損損失	74	-	74	-	74
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	732	13	746	-	746

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	半導体/デバイス	ICT/ソリューション	合計
外部顧客への売上高	79,151	50,760	129,912

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、当該事項は記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	合計
187	38	226

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TCL ELECTRONICS (HK) LIMITED	15,648	アジア

当連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	半導体/デバイス	ICT/ソリューション	合計
外部顧客への売上高	88,961	59,998	148,959

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、当該事項は記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	合計
291	52	344

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TCL ELECTRONICS (HK) LIMITED	23,432	アジア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	合計
減損損失	74	-	74

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	合計
当期償却額	64	-	64
当期末残高	471	-	471

当連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	合計
当期償却額	74	-	74
当期末残高	396	-	396

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、株式会社リョーサンの株式の一部を取得し、持分法適用会社の範囲に含めたことにより、各報告セグメントに配分されない負ののれん発生益4,221百万円を連結損益計算書上「持分法による投資利益」に含めて計上しております。

なお、持分法による投資利益は営業外収益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年3月31日）

親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社リョーサンであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	株式会社リョーサン
流動資産合計	158,287
固定資産合計	16,188
流動負債合計	62,592
固定負債合計	2,925
純資産合計	108,958
売上高	277,003
税引前当期純利益	6,822
当期純利益	4,766

(1株当たり情報)

区 分	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,213.65円	2,633.36円
1株当たり当期純利益金額	151.45円	352.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	151.22円	-

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、当社は、2024年4月1日のリョーサン菱洋ホールディングス株式会社の新規上場に伴い、2024年3月28日をもって上場廃止となっており、2024年3月31日の当連結会計年度末においては、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、当連結会計年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」及び「普通株式増加数」については記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,056	7,125
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	3,056	7,125
期中平均株式数(株)	20,179,911	20,205,758
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	30,757	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式会社リョーサンとの共同持株会社設立(株式移転)による経営統合について)

当社と株式会社リョーサン(以下「リョーサン」といい、当社とリョーサンを総称して「両社」といいます。)は、2024年4月1日をもって、共同株式移転(以下「本株式移転」といいます。)の方法により共同持株会社であるリョーサン菱洋ホールディングス株式会社(以下「共同持株会社」といいます。)を設立して経営統合を行うこと(以下「本経営統合」といいます。)及び本経営統合の条件等について合意に達し、2023年10月16日開催の両社取締役会決議により、経営統合契約書を締結するとともに、本株式移転に関する株式移転計画(以下「本株式移転計画」といいます。)を共同で作成いたしました。

また、2023年12月19日に開催されました両社の臨時株主総会において、本株式移転計画は承認され、2024年4月1日付けにて共同持株会社が設立されました。

これに伴い、保有している自己株式を共同持株会社の株式に全て移転しております。

(1)本経営統合の目的

本株式移転により、両社は、国内エレクトロニクス商社の新たな中核グループとして、それぞれがこれまでの長年の歴史の中で築いてきた、お客様との良好なリレーションや優良な商材・ソリューションといった経営資源を新たな枠組みの中で最大限に活用した以下の取り組みを推進し、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

() 両社の経営資産を掛け合わせた“量”の拡大

両社は、お客様や取扱商材の重複が限定的であることを踏まえ、両社の既存のお客様に新たな商材を、また、既存の商材を新たなお客様に、各々展開することで取引の裾野が一気に拡充することになります。これらの取り組みの中で、お客様との新たな接点を拡大・充実させることにより、お客様ニーズを的確かつ深く理解し、さらには、これらの取り組みの結果得られたニーズを、新たな商材・サービス拡充に活かすことにより、より一層のビジネス規模拡大を進めてまいります。

() 新たな価値の創出による“質”の向上

両社は、上記()の取り組みの中で得られたお客様の多様なニーズに、これまで培ってきた知見を最大限に活かすことを通じて、ソリューション提供に向けたノウハウの更なる拡充を進めます。単なるモノ売りにとどまらず、お客様や市場全体が抱える課題・お困りごとの解決に繋げるべく、他社にはない両社ならではの付加価値の提供を推進いたします。これらの取り組みを通じて、ソリューション領域の裾野を広げることで、多様なビジネスモデルを展開し、これまでにない、新たなエレクトロニクス商社像の構築を志向してまいります。

() () ~ ()を支える最適な仕組み作りと企業風土の醸成

上記() ~ ()の取り組みを支えるための最適な仕組みとして、グループ一体運営に向けたインフラを整備し、お客様への新たな価値提供を実現するための体制を構築してまいります。また、両社社員が持つ知見や技術の積極的交流を行うこと等を通じて、社員1人1人が“個”の力を高めるとともに、お客様に貢献できることの喜びと自身の成長を実感できる企業風土を醸成することで、組織としてのお客様ニーズへの対応力の一層の強化を図ってまいります。

上記() ~ ()の取り組みを通じて、半導体のキーアイテムを持ち、強固なお客様基盤を有するリョーサンの強みと、DXやAIなどICTの領域で豊富な実績を有する当社の強みを融合させることで、“量”と“質”の追求による相互循環を引き起こし、個々のお客様にとどまらず、市場全体が共通で抱える課題・お困りごとの解決に貢献し、新たな価値提供を追求する、お客様から選ばれ続ける企業を目指してまいります。

本経営統合によるシナジーの早期具現化に向けて上記の取り組みを推進し、さらに、「お客様のお客様」であるエンドユーザーの課題解決までを見据えたバリューチェーン全体への価値向上を追求すべく、エレクトロニクス商社の枠組みに捉われない更なる成長機会の実現を視野に入れた施策についても引き続き検討してまいります。

(2)本株式移転の要旨

本株式移転の方法

リョーサン及び当社は、2024年4月1日をもって共同株式移転を行い、両社の発行済株式の全部を新たに設立する共同持株会社に取得させるとともに、リョーサン及び当社の株主に対し、共同持株会社が本株式移転に際して発行する新株式を割り当てました。

本株式移転に係る割当ての内容

	菱洋エレクトロ	リョーサン
株式移転比率	1	1.32

(注1) 株式の割当比率

当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株、リョーサンの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1.32株をそれぞれ割当て交付いたしました。

(注2) 共同持株会社の単元株式数及び単元未満株式の取扱いについて

共同持株会社の単元株式数は、100株といたしました。

なお、本株式移転により1単元(100株)未満の共同持株会社の株式の割当てを受けた両社の株主の皆様につきましては、かかる割当てを受けた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有した株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び定款の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能です。

(注3) 共同持株会社が本株式移転により交付した新株式数

普通株式59,800,000株

当社の発行済株式総数26,800,000株、リョーサンの発行済株式総数25,000,000株に基づいて算出しております。

(3) 本株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、本社の所在地、代表者の氏名、事業の内容、資本金の額、純資産の額及び総資産の額

商号	リョーサン菱洋ホールディングス株式会社 (英名: Ryoyo Ryosan Holdings, Inc.)
本店の所在地	東京都千代田区東神田二丁目3番5号
本社の所在地	東京都中央区築地一丁目12番22号
代表者の氏名	代表取締役 社長執行役員 中村 守孝 代表取締役 副社長執行役員 稲葉 和彦
事業の内容	デバイス・ICT製品の仕入・販売等を行う会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務
資本金の額	150億円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,817	26,365	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	40	29	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8	8	-	-
合 計	25,867	26,403	-	-

(注) 1. 平均利率については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	8	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	32,586	65,060	95,581	124,086	148,959
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	5,250	6,506	7,597	8,206	8,687
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	4,923	5,751	6,589	7,022	7,125
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	243.85	284.75	326.19	347.58	352.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第5四半期
1株当たり四半期純利益 金額(円)	243.85	40.98	41.47	21.42	5.07

(注) 当連結会計年度は決算期変更に伴い、2023年2月1日から2024年3月31日までの14ヶ月決算となっております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,219	7,523
受取手形	242	3384
電子記録債権	3,886	34,042
売掛金	125,326	124,470
営業未収入金	1120	162
商品及び製品	18,385	12,466
未収入金	364	185
その他	1792	1482
流動資産合計	64,337	49,617
固定資産		
有形固定資産		
建物	47	129
機械及び装置	64	43
工具、器具及び備品	53	97
土地	5	5
建設仮勘定	7	-
有形固定資産合計	178	276
無形固定資産		
ソフトウェア	326	229
ソフトウェア仮勘定	50	469
その他	12	12
無形固定資産合計	389	711
投資その他の資産		
投資有価証券	5,308	8,255
関係会社株式	3,464	20,250
長期貸付金	1228	1228
前払年金費用	1,667	1,815
差入保証金	458	495
その他	1449	1597
貸倒引当金	141	176
投資その他の資産合計	11,435	31,465
固定資産合計	12,003	32,454
資産合計	76,341	82,071

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,502	11,296
短期借入金	21,500	25,000
未払金	66	243
未払法人税等	1,267	137
未払消費税等	121	433
未払費用	1,487	1,941
預り金	72	36
賞与引当金	705	880
その他	84	237
流動負債合計	35,808	39,207
固定負債		
繰延税金負債	732	1,662
その他	71	64
固定負債合計	803	1,727
負債合計	36,612	40,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,672	13,672
資本剰余金		
資本準備金	13,336	13,336
資本剰余金合計	13,336	13,336
利益剰余金		
利益準備金	1,290	1,290
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	26,665	25,969
利益剰余金合計	27,955	27,259
自己株式	17,068	17,020
株主資本合計	37,895	37,247
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,805	3,860
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	1,805	3,860
新株予約権	28	28
純資産合計	39,729	41,136
負債純資産合計	76,341	82,071

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 94,297	1 98,156
売上原価	1 82,910	1 85,045
売上総利益	11,387	13,110
販売費及び一般管理費	1, 2 7,889	1, 2 9,658
営業利益	3,498	3,452
営業外収益		
受取利息	9	19
受取配当金	113	1 835
投資事業組合運用益	6	-
その他	1 13	1 21
営業外収益合計	143	876
営業外費用		
支払利息	60	213
為替差損	256	303
新株予約権発行費	1	-
貸倒引当金繰入額	50	46
その他	7	51
営業外費用合計	377	615
経常利益	3,264	3,713
特別利益		
投資有価証券売却益	-	28
特別利益合計	-	28
特別損失		
投資有価証券評価損	105	-
減損損失	-	92
経営統合関連費用	-	523
特別損失合計	105	615
税引前当期純利益	3,159	3,126
法人税、住民税及び事業税	1,276	966
法人税等調整額	185	26
法人税等合計	1,090	992
当期純利益	2,068	2,133

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	13,672	13,336	-	1,290	27,021	17,978	37,341
当期変動額							
剰余金の配当					2,200		2,200
当期純利益					2,068		2,068
自己株式の取得						1	1
自己株式の処分			0			0	0
新株予約権の行使			210			848	638
譲渡制限付株式報酬			13			62	48
利益剰余金から資本剰余金への振替			224		224		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	-	356	909	553
当期末残高	13,672	13,336	-	1,290	26,665	17,068	37,895

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,794	0	30	39,166
当期変動額				
剰余金の配当				2,200
当期純利益				2,068
自己株式の取得				1
自己株式の処分				0
新株予約権の行使				638
譲渡制限付株式報酬				48
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	0	2	9
当期変動額合計	10	0	2	562
当期末残高	1,805	0	28	39,729

当事業年度（自 2023年2月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	13,672	13,336	-	1,290	26,665	17,068	37,895
当期変動額							
剰余金の配当					2,828		2,828
当期純利益					2,133		2,133
自己株式の取得						3	3
譲渡制限付株式報酬			1			51	49
利益剰余金から資本剰余金への振替			1		1		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	-	696	48	647
当期末残高	13,672	13,336	-	1,290	25,969	17,020	37,247

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,805	0	28	39,729
当期変動額				
剰余金の配当				2,828
当期純利益				2,133
自己株式の取得				3
譲渡制限付株式報酬				49
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,055	0	-	2,054
当期変動額合計	2,055	0	-	1,407
当期末残高	3,860	0	28	41,136

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～47年
機械及び装置	3～10年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に半導体や電子部品の販売を国内外に展開する半導体/デバイス事業、ICTソリューションを展開するICT/ソリューション事業を主な事業としており、それぞれの事業において商品及び製品の販売、サービスの提供を行っております。

商品及び製品の販売については、仕入先から仕入れた商品及び製品を顧客へ引き渡すことを履行義務として識別しており、商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、設置等のサービスの提供については、顧客の要求する機能を提供することを履行義務として識別しており、原則として、サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、顧客への商品及び製品の販売又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約のうち振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引は、「社内外貨管理規程」に基づき、原則としてその取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で為替予約等のデリバティブを利用することにより、将来の為替リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計の両者を比較して評価しております。

8. 決算日の変更に関する事項

当社は、2023年12月19日開催の臨時株主総会において、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までとする変更を決議しております。当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度は、2023年2月1日から2024年3月31日までの14ヶ月間となっております。

(重要な会計上の見積り)

商品及び製品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	18,385	12,466
仕入日から1年以上経過している商品及び製品	1,461	2,993
及び個別の販売可能性に基づく簿価切下げ額	386	360

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	4,019百万円	2,606百万円
長期金銭債権	222	222
短期金銭債務	1,490	943

2 保証債務

(1) 次の子会社について、取引先からの仕入債務に対する保証を行っております。

前事業年度 (2023年1月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	893百万円	RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	1,808百万円

(2) 次の子会社について、金融機関からの借入に対する保証を行っております。

前事業年度 (2023年1月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	3,528百万円	RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	1,376百万円
RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.	17	RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.	-

3 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	-	1百万円
電子記録債権	-	29

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年3月31日)
売上高	10,964百万円	6,716百万円
仕入高	10,497	7,795
販売費及び一般管理費	13	28
営業取引以外の取引高	4	710

2 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約74%、当事業年度約74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約26%、当事業年度約26%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年3月31日)
貸倒引当金繰入額	3百万円	69百万円
給料及び賞与	3,078	3,622
賞与引当金繰入額	705	880
退職給付費用	171	227
福利費	685	805
賃借料	376	428
減価償却費	108	138

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年1月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	事業年度(百万円)
子会社株式	3,464

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	事業年度(百万円)
子会社株式	3,464
関連会社株式	16,785

(税効果会計関係)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	216百万円	269百万円
退職給付引当金	231	214
関係会社株式	141	145
商品及び製品	130	117
投資有価証券	78	78
無形固定資産	29	75
貸倒引当金	43	55
株式報酬費用	36	52
未払費用	36	44
長期未払金	18	18
未払事業税	81	14
その他	18	12
繰延税金資産小計	1,061	1,099
評価性引当額	273	308
繰延税金資産合計	788	790
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	787	1,691
前払年金費用	504	532
退職給付信託設定益	228	228
その他	0	-
繰延税金負債合計	1,520	2,453
繰延税金資産(は負債)の純額	732	1,662

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.25	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.24	
住民税等均等割額	0.51	
評価性引当額	1.07	
その他	0.31	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.52	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式会社リョーサンとの共同持株会社設立(株式移転)による経営統合について)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	差引期末 帳簿価額
有形固定資産	建物	145	99	36	6	208	78	129
	機械及び装置	265	14	32	35	247	204	43
	工具、器具及び備品	368	65	67	21	367	270	97
	土地	5	-	-	-	5	-	5
	その他	7	3	10	-	-	-	-
	計	792	183	146	63	829	553	276
無形固定資産	ソフトウェア	1,861	114	93 (92)	119	1,883	1,653	229
	ソフトウェア仮勘定	50	482	62	-	469	-	469
	その他	50	-	-	-	50	38	12
	計	1,962	596	155 (92)	119	2,403	1,691	711

- (注) 1. 「当期 減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
 2. 「建物」の「当期増加額」は、主に本社の改修工事代一式90百万円によるものです。
 3. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は、主に本社の改修工事代一式42百万円によるものです。
 4. 「ソフトウェア」の「当期増加額」は、主に自社利用ソフトウェアの開発114百万円によるものです。
 5. 「ソフトウェア仮勘定」の「当期増加額」は、主に自社利用ソフトウェアの開発482百万円によるものです。
 6. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	141	117	82	176
賞与引当金	705	880	705	880

- (注) 1. 計上理由及び算定方法については、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)」の記載をご参照下さい。
 2. 「貸倒引当金」の「当期減少額」は、主に目的使用82百万円によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り 又は買増し		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所		
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当金額として別途定める金額	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ryoyo.co.jp	
株主に対する特典	(株主優待制度の概要) 3月31日現在の株主名簿に記載または記録され、以下に該当する株主様を対象に、年1回優待品を送付しております。	
	保有株式数	優待内容
	500株以上	4,000円分相当ギフト商品
	継続保有期間	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求する権利以外の権利を有していません。

2. 2023年12月19日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更の件を決議し、次のとおりとなりました。

(1) 事業年度 4月1日から3月31日まで

(2) 定時株主総会 6月中

(3) 基準日 3月31日

(4) 剰余金の配当基準日 9月30日(中間配当)、3月31日(期末配当)

なお、決算期変更の経過期間となる第64期は、2023年2月1日から2024年3月31日までの14ヶ月であり、同事業年度における剰余金の配当基準日は、7月31日(中間配当)、3月31日(期末配当)となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

2023年4月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年4月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自 2023年2月1日 至 2023年4月30日）

2023年6月9日関東財務局長に提出。

（第64期第2四半期）（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）

2023年9月12日関東財務局長に提出。

（第64期第3四半期）（自 2023年8月1日 至 2023年10月31日）

2023年12月12日関東財務局長に提出。

（第64期第4四半期）（自 2023年11月1日 至 2024年1月31日）

2024年3月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年4月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転の決定）に基づく臨時報告書であります。

2023年10月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年12月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社の異動及び主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年4月1日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

菱洋エレクトロ株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中市 俊也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 匡利

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 直人

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の2023年2月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

(重要な後発事象)に記載のとおり、会社は2023年12月19日に開催された臨時株主総会において承認された株式会社リョーサンの株式移転計画により、2024年4月1日付けにて共同持株会社を設立し同社と経営統合している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）商品及び製品の評価に記載のとおり、当連結会計年度末において、商品及び製品15,719百万円を計上、このうち仕入日から1年以上経過している商品及び製品3,516百万円に対し販売先からの注文書等がない商品及び製品（以下、「滞留在庫」という）と個別の販売可能性に懸念がある商品および製品の帳簿価額を累計373百万円切下げている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の5.会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産に記載のとおり、会社は商品及び製品の貸借対照表価額を収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。具体的には、在庫審議会の協議の検討等を経て全ての在庫につき直近販売価格実績、滞留在庫につき過去の廃棄率及び販売実績、このほか今後の需要予測による個別販売可能性に基づき収益性が低下している場合簿価を切下げている。</p> <p>会社は顧客からの受注又は受注見込みに基づき商品を発注するが、半導体/デバイス、ICT/ソリューション関連商品の需要は技術革新や最終製品の需要動向等の経営環境の変化の影響を受け不確実性が存在する。また、会社は前連結会計年度以前において半導体不足に対応し販売機会を確保するため、受注見込みに基づき商品及び製品の在庫数量を急速に増加した。会社は当連結会計年度における販売により在庫数量を減少しているが、半導体好市況後の調整局面が継続していることから受注見込みを誤った場合滞留在庫が発生するリスクが増大している。さらに、会社は経営環境の変化に対応すべく新規分野への進出を引き続き進めている。新規分野は過去の実績等から需要を正確に予測することが困難なため滞留在庫の個別販売可能性の評価を誤るリスクが存在する。</p> <p>当監査法人はこうした状況から商品及び製品の評価の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品及び製品の評価の妥当性を検証するために主に以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.商品及び製品の評価に関する以下の内部統制の整備・運用状況の有効性の評価手続 商品及び製品の評価に利用する在庫明細の網羅性及び商品及び製品の販売実績、販売価格実績の正確性に関する統制 在庫審議会における商品及び製品の評価減の網羅性及び正確性に関する統制 2.商品及び製品の評価の妥当性の検討手続 商品及び製品の期末在庫明細を入手し、以下の手続を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> (ア)期末在庫明細の正確性及び網羅性を検証するための再計算 (イ)仕入日から一定期間以上経過している又は一定金額以上の在庫について販売先から入手している注文書等の有無を確認し、会社の設定している棚卸資産の評価上の分類が正しく実施されていること及び簿価切下げの検討の対象となるべき滞留資産が網羅的に把握されていることの検証 滞留在庫の評価の合理性を検討するために、簿価が切下げられていない滞留在庫に関して経営者が採用した主要な仮定について、主に以下の手続を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> (ア)一定金額以上の滞留在庫について、滞留となっている理由を把握し、過去の販売実績情報と比較したうえで、技術革新や最終製品の需要動向の見通しに基づく今後の販売見込数量について在庫管理担当部門及び営業担当部門に質問するとともに、顧客との具体的な交渉記録を閲覧して、販売可能性に関する仮定の合理性を評価した。 (イ)新規分野における滞留在庫の検討及び評価に関する在庫審議会の議事録を閲覧し在庫管理担当部門及び営業担当部門に質問するとともに、顧客との具体的な交渉記録等を閲覧して、販売可能性に関する仮定の合理性を評価した。 (ウ)過去の滞留在庫の評価額について、その後の販売実績、廃棄実績と比較し、差異の原因を検討することで、評価方法の合理性及び販売可能性に関する精度を評価した。 (エ)在庫管理担当部門長に対する滞留在庫の最終製品の市況等販売見込みに関するヒアリング、取締役会議事録及び在庫審議会議事録等の閲覧等を行い、評価方針の妥当性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、菱洋エレクトロ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、菱洋エレクトロ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

菱洋エレクトロ株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中市 俊也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村 匡利
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中山 直人

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の2023年2月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

(重要な後発事象)に記載のとおり、会社は2023年12月19日に開催された臨時株主総会において承認された株式会社リョーサンの株式移転計画により、2024年4月1日付けにて共同持株会社を設立し同社と経営統合している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）商品及び製品の評価に記載のとおり、当事業年度末において、商品及び製品12,466百万円を計上し、このうち仕入日から1年以上経過している商品及び製品2,993百万円のうち販売先からの注文書等がない商品及び製品及び個別の販売可能性に基づき帳簿価額を累計360百万円切下げている。</p> <p>財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項商品及び製品の評価の妥当性と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。</p>	<p>左記のとおりであり、記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。